

14. 24-639

24



1200501162918

639

昭和九年三月

水産連絡試験要録

第五號

水産試験場



始



水産連絡試験要録 第五號

(昭和九年三月)

目次

水産連絡試験第五回打合會議事要録(昭和八年十月).....	一—五
(一) 會議要領.....	九
(二) 決議.....	九
第二回養殖擔當官打合會議事要録(昭和八年十一月、十二月).....	三〇—三三
(一) 會議要領.....	三〇
(二) 決議.....	三〇
連絡試験調査ニ關スル各種通知事項.....	五九—六〇
海洋調査ニ關スル事項(北太平洋及日本海一齊海洋調査其他).....	五九
(一) 淺海利用試験調査ニ關スル事項.....	九四
(二) フイツシユミール製造試験ニ關スル事項.....	九五
四、雜 錄.....	九七—一〇三
(一) 昭和七年度施行ノ連絡試験調査概覽.....	九七



1424-639

一、水産連絡試験第五回打合會議事要録

(一) 會議要領

一、會議主催者 水産局、水産試験場(本會議ニ引續キ水産局主催ノ水産主任官事務打合會開催セラル)

和八年十月三十、三十一日二日間(午前九時—午後四時)

水産試験場(第一會議室)



五、出席者

- 水産講習所長 杉浦保吉
- 水産試験場長 春日信市
- 水産試験場技師 星野三郎 丸川久俊 高山伊太郎
- 木村金太郎 佐藤兌 中野宗治
- 山本祥吉 藤森三郎 源生一太郎

水産連絡試験第五回打合會議事要録

水産試験場技手
 同 屬 豐島新市 岡本五郎三 日下部豪次郎
 同 囑託 水野復一郎
 同助手並ニ雇員 増田 興 岡屋 忠治 渡邊 信雄
 全 炳 暫 安藤 精治 尾谷 茂
 具足島 與右衛門

東京 地方 廳 其他 (場長トアルハ水産講習所長)
 京都 中島 庸三 大阪 技師 中村 國一
 神奈川 仙川 滿多雄 神奈川 分場長 本田 光吉
 兵庫 鴨脚 七郎 長崎 技師 須賀原 善太郎
 新潟 細川 可也 埼玉 須賀原 善太郎
 群馬 井澤 次男 千葉 菅沼 九一
 千葉 內藤 新吾 茨城 長田 清友
 栃木 日向 鐵五郎 三重 長河 村兵三

愛知 和氣友之助 幸田 伴治郎
 静岡 後藤 節藏 三浦 定之助
 山梨 澤田 進 田口 長次郎
 山梨 富樫 緊次郎 谷本 富知雄
 奈良 宮野 長 谷本 富知雄
 長野 河合 盾丸 竹本 正文
 宮城 飛塚 高次 小安 正文
 福島 武塚 季作 天野 壯助
 秋田 海老塚 健一 日比谷 爲造
 石川 小林 章之 渡部 龜一
 鳥取 小松 和勝 澁谷 光時
 岡山 丹治 經治 廣島 牧野 謙二
 山口 福島 貞雄 山口 奧津 興美
 山歌 豐田 吉次 山口 奧津 興美
 香川 秋山 保次郎 愛媛 桐本 富次
 愛媛 秋山 保次郎 高知 渡邊 安忠
 福岡 岡井 正男 大分 竹田 重雄
 福岡 岡村 治人 大分 五十嵐 俊藏

佐賀場	長 龜田 精一	熊本場	長 太田 知度
宮崎場	長 森谷 茂	鹿兒島場	長 矢吹 正夫
沖繩場	長 大内 義男	沖繩 主事補	鶴平 名長亮
北海道場	長 倉上 政幹	北海道 支場長	矢野 新吉郎
朝鮮場	長 長友 寛	臺灣場	長 與儀 喜宜
關東廳場	長 姉帯 定助	慶尚南道場	長 河西 次男
拓務省技師	北川 英夫		

六、會 議

第一日。午前十時開會、春日場長議長席ニ着キ、開會ノ挨拶ニ次テ直チニ會議ニ入ル。

先ヅ議長ハ議題第一ノ連絡試験調査ノ總務的事項ニ關シテ各項ニ就テ報告スル所アリ。

1. 今夏施行ノ北太平洋一齊海洋調査ニ就テハ目下連絡府縣ニ於テ夫々資料ノ整理中ナリ。
2. 日本海一齊海洋調査(第二次)ハ各参加府縣ノ協力ニヨリ目下施行中ナリ。第一次調査ノ成果ニ就テハ大半資料ノ整理ヲ終リタルヲ以テ近ク成績發表ノ豫定。
3. 「フィッシュミール」製造試験ニ就テハ第二回製造擔當官打合せノ要望ニヨリ、昭和八年以降連絡試験トシテ本會議ヲ俟タズシテ追加施行ノ手續ヲ執リタリ。
4. 第二回製造擔當官打合せニ於テ、長崎縣ノ提唱ニヨル「水産食品消費ノ實相——諸性並ニ要素——ニ關シ科學的調査並ニ其傾向試験ノ具體的方法ニ關スル件」ニ就テハ本場豫算トシテ目下計上中ノモノニ本提案ノ趣旨ヲ參酌スル所アリタリ。

5. 本場試験報告第五號ハ主トシテ連絡試験ニ關スル報告ヲ採録スル豫定ニテ各府縣施行ノモノニテ適當ナルモノモ掲載シタキ考ヘナリ。

次デ總務的協議事項ニ移リテ各項ヲ可決ス。

イ、連絡試験ニ關スル擔當官打合せハ本年度ハ養殖ニ關スルモノノミトナシ、今秋十一月開催スルコト。

ロ、昭和九年度擔當官打合せハ漁撈、海洋調査ニ關スルモノノミトナシ、會期ニ就テハ中央ニ一任スルコト。

以上ヲ以テ議題第一ノ總務的事項ヲ終リ猶地方提出問題アラバ、其提出方ヲ議場ニ問ヒ次デ、議題第二、試験調査ノ連絡統制ニ關スル協議ニ移ル。議長ハ中央提案ノ理由ヲ概括シテ説明シ、各部ノ説明ニ入ルニ先チ、本案ニ關スル總括的協定事項ノ諸議ヲナシ、各條項ニ就テ逐條説明、異議ナク一項ヨリ九項ニ亘ル原案ヲ可決ス。

次デ各部ノ説明ニ移ル。先ヅ、高山技師ハ、かつを漁業連絡試験調査ノ統制案ニ就キ説明ス。宮城、青森、岩手、福島、臺灣等ノ發言ニ對シ議長並ニ高山技師ノ應答アリ。委員會ヲ設置ノ上詳細ナル審議ヲ行フコトニ決定ス。

更ニます族種苗素質改良試験調査ニ就テ中野技師ノ説明アリ、北海道、青森、滋賀等ノ質疑ニ對シ議長並ニ中野技師ノ應答アリ、前項同様委員會設置ノコト、ナル(以上午前)。

午後一時十分再開、いわし「トマト」漬罐詰製造試験ニ關スル統制案ニ就テ木村技師ノ説明アリ。沖繩、朝鮮、愛知、臺灣、長崎等ノ質疑ニ對シ議長並ニ木村技師ノ應答アリ、同様委員會ニ於テ審議ノコトトナル。朝鮮ハ各道トノ關係上今直ニ参加ヲ決定シ難キ旨申出アリ、石川縣ハいわし加工製造試験ノ連絡ニ就テ一層徹底シタル統制案ノ立案ヲ要望シ議長ハ逐次其ノ要望ニ添フ様努力シ度キ旨ヲ述ブ。

次デ海産稚あゆ利用試験調査ニ關スル統制案ニ就キ中野技師ノ説明アリ愛知、滋賀、千葉、臺灣、大分、宮崎、東京等ノ發言ニ對シ、議長並ニ中野技師ノ應答アリ。同様委員會設置ニ決定ス。

更ニかき養殖試験調査ノ統制ニ就キ藤森技師ノ説明アリ、佐賀、長崎、熊本、宮城、朝鮮、秋田、臺灣等ヨリ發言アリ
夫々應答ノ後同様委員會設置ノコトトナル。

以上ヲ以テ五條ノ統制案説明ヲ終リタルガ議長ハ直チニ各條項ニ關スル委員會ノ設定ニ就キ議場ニ諮リ、委員ノ選出ハ
議長一任ト決定ノ上次ノ各委員ヲ可決セリ。

一、かづを漁業試験調査ノ統制ニ關スル委員會

東京、神奈川(分場)、長崎、千葉、茨城、三重、静岡、宮城(本)、宮城(分)、福島、岩手、青森、和歌山、徳島、
香川、愛媛、高知、宮崎、鹿児島、沖縄、臺灣及中央

二、海産稚あゆ利用試験調査ノ統制ニ關スル委員會

京都、神奈川(本場)、兵庫、群馬、愛知、山梨、滋賀、岐阜、長野、山形、福井、石川、富山、島根、岡山、廣島
山口、熊本及中央

三、ます族種苗素質改良試験調査ノ統制ニ關スル委員會

新潟、群馬、栃木、山梨、滋賀、岐阜、長野、青森、秋田、福井、石川、富山、鳥取、北海道及中央

四、かき養殖試験調査ノ統制ニ關スル委員會

東京、神奈川(本場)、兵庫、千葉(分)、静岡、宮城、岩手、岡山、廣島、徳島、香川、佐賀、熊本、關東廳及中央

五、いわし「トマト」漬罐詰製造試験調査ノ統制ニ關スル委員會

京都、神奈川(分)、長崎、千葉(本場)、茨城、三重、愛知、石川、島根、愛媛、朝鮮、沖縄及中央

かづを及稚あゆニ關スル委員會ハ本會議ニ引續キ開催シ、かき、ます及いわしニ關シテハ明朝本會議前ニ夫々開催ノコ
トトシテ本會議ヲ終ル(午後三時)。

かづを漁業試験調査ノ統制ニ關スル委員會。(第二會議室)

午後三時開會、臺灣與儀技師ヲ委員長トシテ其大綱ノ諮議ヲ進メ細目ニ就テハ何レ明朝ヲ期シ更メテ審議スルコトトシ

テ六時散會。

海産稚あゆ利用試験調査ノ統制ニ關スル委員會。(讀書室)

午後三時開會京都中島技師ヲ委員長トシテ逐條審議ニ入ル。岐阜、愛知、京都、滋賀、熊本、群馬、岡山及松井、中野
兩技師等ノ間ニ洄游調査ノ範圍、漁獲方法、著養期間歩減率防止方法、其ノ他ニ就キ質疑應答アリ、各分擔事項及參加ニ
就テ協議ノ上午後六時散會。

第二日、本會議ニ先立チ左記委員會ヲ開催ス。

ます族種苗素質改良試験調査ノ統制ニ關スル委員會。(第二會議室)

午前九時開會、北海道倉上技師ヲ委員長トシテ逐條審議、滋賀縣ハ先、題目ト内容トノ問題ニ付キ質問シ、北海道、石
川、群馬、岐阜及中野技師等ヨリ交々意見ノ開陳アリ、題目變更ヲ決定シ、主旨、試験方法、試験項目等ニ關シニ、三ノ
訂正ヲナシ、更ニ滋賀ノ發言ニヨリ希望決議ヲ可決、十時半散會ス。

かき養殖試験調査ノ統制ニ關スル委員會。(應接室)

午前九時開會、廣島牧野技師ヲ委員長トシテ逐條審議ヲ進メ、千葉、宮城、廣島、佐賀、熊本及藤森技師トノ間ニ質疑
應答ノ後二、三ノ修正ヲナシ、附帶事項一項ヲ協定シ十時半散會ス。

いわし「トマト」漬罐詰製造試験調査ノ統制ニ關スル委員會。(讀書室)

午前九時半開會、京都中島技師ヲ委員長トシテ逐條審議ヲ進メ、沖縄、千葉、長崎及木村技師等ノ間ニ質疑應答アリ、
試験事項、基準製造方法、分擔及參加等ノ各項ニ二、三ノ追加修正ヲ加ヘ、十時半散會ス。

かつをニ關スル統制案ニ就キテハ三重、静岡、臺灣、岩手、鹿兒島ヲ委員トスル小委員會ヲ午前九時ヨリ應接室ニ開キ、岩手小安技師ヲ委員長トシ細目ニ關スル協議ヲ遂ゲ、十一時散會ス。

本會議。午前十一時開會、地方府縣提出問題ノ審議ニ入り、岩手縣提出ノ「無線電信法改正ノ件」ニ就テ岩手縣ノ説明アリ、議長、福島、長崎、静岡、臺灣等ヨリ意見ノ開陳アリ、本會議ノ決議トシテ適當ナル案トシテ本省ヲ經テ逡信省ヘ提出スル様取計フコトト決定ス。(因ニ本案ハ本會議後開催ノ無線電信協會總會ニ本會議ノ決議トシテ提案シタリ)更ニ岩手縣第二ノ提出案「遠洋漁業ノ漁法ニ關スル件(主トシテ漁業紛争防止ニ關スル件)」ニ就テ、提案者ヨリ説明アリ、臺灣及議長ヨリ意見アリ、本問題ハ改メテ主任官會議ニ提出スルコトトシ審議ヲ進メザルコトト決定ス。(十一時四十分本會議ヲ終リ、直チニ高木代議士ノ「非常時ニ際シテ地方水産主任官ニ望ム」ト題シ約一時間講演アリ)。

午後一時五十分再開、午前ニ引續キ千葉縣提出ノ「鯖長鮪漁業ノ統制ヲ圖リ國庫補助ヲ以テ鯖長鮪ノ洄遊並ニ生態的基本調査ヲ施行セシメラレ度キコト」ニ關シ、千葉縣ノ説明アリタルガ、問題ノ性質上主任官會議ニテモ改メテ審議セラレベキモノナレバトテ、本會議ニテハ審議ヲ進メザルコトト決定ス。次デ昨夕及今朝ニ互リタル各委員會ニ就テ各委員長ヨリ夫々報告アリ一、二追加シタルモノアルモ何レモ異議ナク之ヲ可決ス。

以上ヲ以テ審議ヲ經ベキ事項ノ協議ヲ終リ、日程トシテハ猶、經過報告ヲ殘スモ時間ナキヲ以テ一切ヲ配布ノ印刷物ニ譲リテ之ヲ省略シ、議長ハ出席府縣ノ熱心ナル諸議ヲ感謝シテ散會ス(午後三時四十分)。

水産連絡試験第五回打合會協議決定事項 (昭和八年十月三十日、三十一日開催)

試験調査ノ連絡統制ニ關スル件

第四回水産連絡試験打合會ニ於ケル決議「水産試験機關ニ於ケル事業ノ連絡統一ヲ圖リ以テ一層之ガ機能ヲ發揮セシムル方法ニ關スル件」ニ關シ、差シ當リ左記事項ニ就テ統制ヲ圖リ之ガ徹底ヲ期セントス。

1 かつを漁業試験調査

一、主旨、本試験調査ハ現ニ連絡試験トシテ施行中ナルモ、左記ニヨリ一層連絡統制ノ實ヲ擧ゲントス。

二、連絡統制ノ組織

A、漁場調査及報導

(一) 調査區域ヲ六海區ニ分チ各區ニ主査ヲ設ク、各區ハ主査ニ於テ、全區ハ中央水産試験場ニ於テ之ガ統制ヲナスモノトス。

(二) 海區ノ區分、調査ノ時期及調査分擔府縣ハ次表ノ通りトス。

但シ分擔府縣ハ自己分擔區域ニ於ケル調査ニ支障ナキ範圍ニ於テ他ノ區域ニ互ル調査ヲナスヲ妨グズ、此場合其實施ニ付キテハ當該區域主査ノ希望ニ添フコト。

(三) 各區ノ主査ハ差當リ次ノ通りトス。

第一區 臺北州水産試験場 第二區 鹿兒島縣水産試験場

第三區 三重縣水産試験場 第四區 静岡縣水産試験場

水産連絡試験第五回打合會議事要録

第五區 茨城縣水産試驗場

第六區 岩手縣水産試驗場

B、漁業試驗

- (一) 餌料試驗ニ付テハ中央水産試驗場ニ於テ之ガ統制ヲナスコト。
- (二) 試驗擔當者ハ次ノ通りトス。
- (1) 機械給水活養ニ關スル試驗 静岡、東京、千葉、宮城、各水産試驗場
- (2) 低溫給水活養ニ關スル試驗 中央水産試驗場、臺灣總督府水産試驗場

三、試驗調査項目

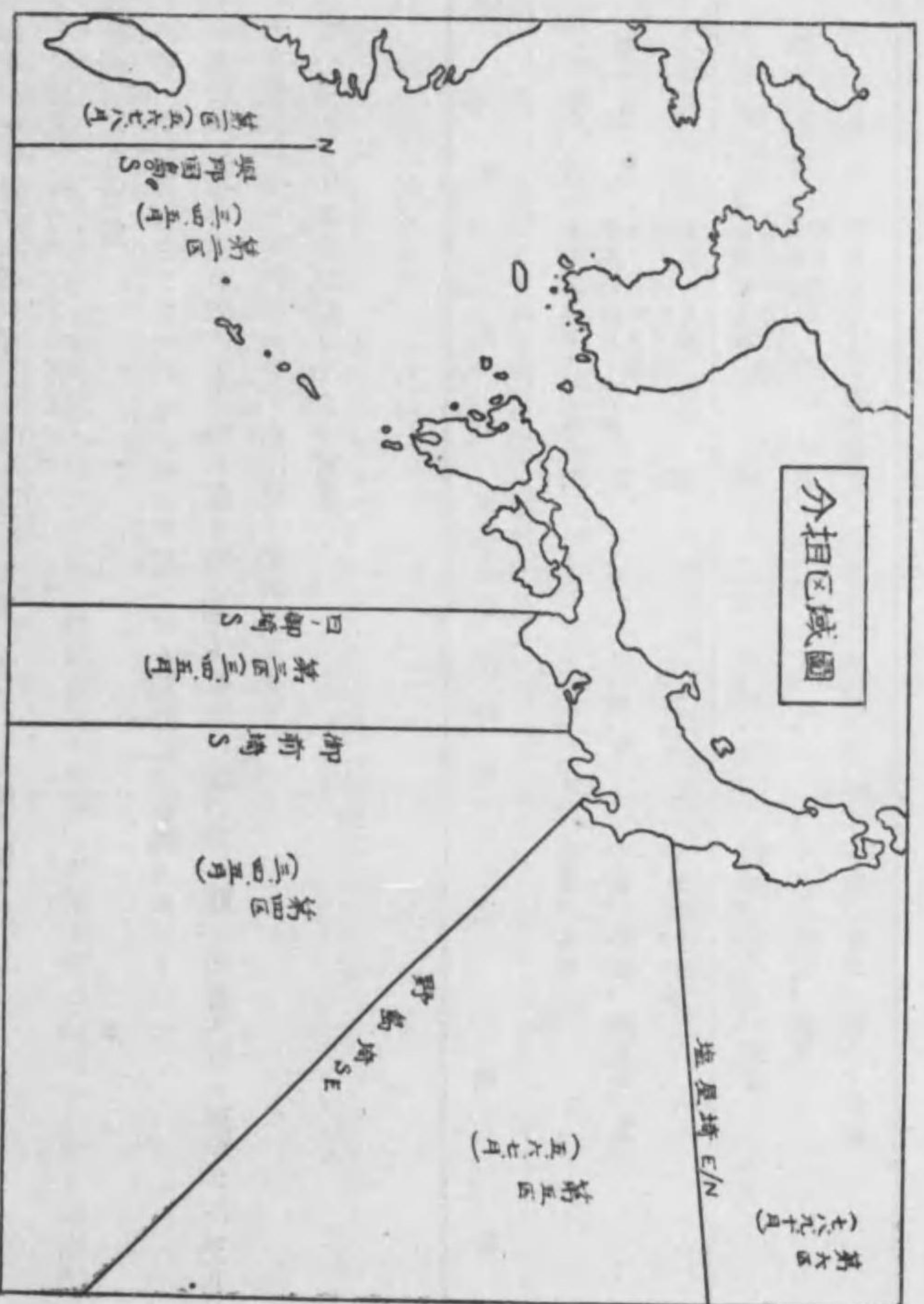
- (一) 漁場調査 調査方法ハ左記細目協定ニヨル。
- (二) 報 導 實地方法ハ左記細目協定ニヨル。
- (三) 試 驗 餌料ニ關スル試驗。
- (1) 機械給水活養ニ關スル試驗。
從來法トノ收容比較、新餌ノ場合ニ於ケル收容方法、高溫地方へ出勤ノ場合ノ狀況等ノ研究。
- (2) 低溫給水活養ニ關スル試驗。
給水溫度ヲ低下シ之ガ給水費及收容能力等ニ關スル研究。

四、附帶事項

- (一) 參加府縣ハ自他ノ差別ナク當業者ヲ指導スルコト。
- (二) 中央水試ハ次ノ本件打合會議迄ニ當該年度ノ經過概要ヲ報告シ成績ハ可成迅速ニ取纏メ印刷配付スルコト。
- (三) 連絡府縣ハ左記事項ニ付キ附帶的ニ互報ヲナスコト。

- (1) 漁期初メニ於ケル出漁準備漁船數(船名、噸數、馬力、無線符號)
但シ中止變更ノ場合ニ付テモ亦同ジ。
- (2) 漁獲高(尾數及貫數)
但シ週別、旬別等自由ナルモ可成一箇月ヲ超ヘザル期間毎ニ取纏ムルコト。
- (四) 中央水産試驗場ハ本試驗ノ重要性ニ鑑ミ特ニ地方長官ノ協力方ニ關シ所管大臣ニ稟申スルコト。
- (五) 中央水産試驗場ハ本件加入方ヲ南洋廳ニ勸誘スルコト。
- (六) 本案ハ昭和九年度經漁期ヨリ之ヲ實施ス。

東 部	西 部	分 擔 時 期	分 擔 府 縣
第一區 與那國島S—N線以西	第一區 與那國島S—N線以西	五、六、七、八	臺灣、高雄
第二區 日ノ御埼S線	第二區 日ノ御埼S線	三、四、五	宮崎、沖繩、鹿兒島、熊本
第三區 御前埼S線	第三區 御前埼S線	三、四、五	和歌山、三重
第四區 御前埼S線	第四區 野島埼S—E線	三、四、五	静岡、神奈川、東京
第五區 野島埼S—E線	第五區 野島埼S—E線	五、六、七	千葉、茨城、福島
第六區 鹽屋埼E—N線	第六區 鹽屋埼E—N線	七、八、九、十	宮城、静岡、岩手、青森
第六區 鹽屋埼E—N線以北			



細目協定

一、調査

A、漁場區域

- (一) 受持區域内ノ分擔
受持區域ト月別、旬別又ハ航海別等トノ關係ニ付キテハ主査ト各分擔府縣間ニ於テ決定スルコト。
- (二) 調査項目
操業位置毎ニ左記項目ヲ調査スルコト、水温(表面及百米層、航走中ハ二十哩毎ニ表面)、水色、魚群ノ狀況、魚體(目廻ヲ主體トシテ、一漁獲時ニ於テ百尾前後ニ付キ體長及體重ヲ記録スルコト)、漁獲物ノ種類及數量、附近他船ノ狀況、附近潮流ノ方向及速度。

、注意事項

- (一) 新漁場ノ探檢、不漁時ニ於ケル魚群ノ捜査ニ付キテハ留意スルコト。
- (二) 附近他船ノ狀況ニ付テハ資料トシテ特ニ各漁船ノ漁況通信ニ注意スルコト。

二、報 導

A、放送事項

- 大體第二回漁撈海洋調査擔當官打合會ノ決議ニ準ズルモ分擔府縣ト主査府縣トノ分擔ハ次ノ通りトス。
- (一) 分擔府縣ノ報導
試験船ノ狀況、分擔區域ノ漁況海況、出漁中ノ縣下漁船ノ狀況、縣下入港船全部ノ狀況、市況、餌料、其他
- (二) 主査府縣ノ報導

B、放送時間
受持區域全體ニ亙ル漁況海況、市況其他ノ概括的報導並ニ豫測

- (一) 第四、第五、第六區ハ大體第二回漁撈海洋調査擔當官打合會ノ決議ニ係ル別表ニ依ルモノトス。
- (二) 第一、第二、第三區ハ前項ニ準ジ新ニ協定ノ上通報スルコト。

協定放送時間 自四月 至十月

岩手	高知	山形	東京	神奈川	三河	和歌山	三河	東山	和歌山	岩手	宮城	福島	茨城	千葉	靜岡	午 前 之 部	岩手	高知	山形	東京	神奈川	三河	和歌山	三河	東山	和歌山	岩手	宮城	福島	千葉	茨城	午 後 之 部	備考
一、〇、〇〇	一、〇、二〇	一、〇、四〇	一、〇、二〇	一、〇、二〇	九、五〇	九、〇〇	八、三〇	八、二〇	八、〇〇	八、〇〇	七、四〇	七、二〇	七、〇〇	六、四〇	六、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、二〇	一、〇、四〇	九、五〇	九、〇〇	八、三〇	八、二〇	八、〇〇	七、四〇	七、二〇	七、〇〇	六、四〇	六、〇〇	〇印青森ナリシヲ神奈川ト變更ス 〇印青森ナリシヲ和歌山ト變更ス *印ハ新設又ハ追加				

自十一月 至三月

岩手	高知	山形	東京	神奈川	三河	和歌山	三河	東山	和歌山	岩手	宮城	福島	茨城	千葉	靜岡	午 前 之 部	岩手	高知	山形	東京	神奈川	三河	和歌山	三河	東山	和歌山	岩手	宮城	福島	千葉	茨城	午 後 之 部	備考
一、〇、〇〇	一、〇、五〇	一、〇、三〇	一、〇、二〇	一、〇、〇〇	九、〇〇	八、三〇	八、二〇	八、〇〇	八、〇〇	七、四〇	七、二〇	七、〇〇	六、五〇	六、三〇	六、〇〇	一、〇、〇〇	一、〇、二〇	一、〇、四〇	九、五〇	九、〇〇	八、三〇	八、二〇	八、〇〇	七、四〇	七、二〇	七、〇〇	六、五〇	六、三〇	六、〇〇	〇印青森ナリシヲ神奈川ト變更ス 〇印青森ナリシヲ和歌山ト變更ス *印ハ新設又ハ追加			

2 ます族飼育改良試験調査

一、主旨、種卵ノ需要供給ニ就テハ親魚ノ飼育其他ノ條件ヲ知ルノ要アリ、依テ需給者相連絡シテ左ノ試験ヲ行ハントス

水産連絡試験第五回打合會議事要録

二、試験ノ方法

參加府縣ハ鮭鱒増殖獎勵金ノ交付ヲ受ケ居ル各府縣及北海道並ニ中央水試トシ、之ヲ種卵供給府縣及發眼卵購入府縣ニ區別シ、前者ハ後者ニ種卵ノ供給ヲ行ヒ共ニ一定様式ニ從ヒ其飼育試験ヲ爲サントス。

(一) 試験用種卵ノ種類ハ虹鱒及河鱒トシ其數量ハ各一腹分トス。

(二) 種卵供給府縣及發眼卵購入府縣並ニ飼育種卵ノ種類ハ成ルベク事情ノ異リタル地方ヲ選定スルノ趣旨ニ依リ別表ノ如キ組合セトナス。

(三) 試験調査項目ハ種卵供給府縣ニアリテハ甲、乙兩表ニ依リ、又發眼卵購入府縣ニアリテハ乙表ニ依リ之レヲ行フ但シ前者モ甲表ノ九及乙表ノ一、二項ニ付テハ記載ヲ要セス、又後者ハ前者ヨリ各項目ニ付記入セル甲表ノ送付ヲ受クルモノトス。

(四) 試験期間ハ餌付後百日間トス。

(五) 試験終了ノ時(百日飼育後)ハ試験魚全部ニ付其成育狀況ヲ觀察シ左ノ測定ヲ行フコト。

(1) 總重量

(2) 成長度、全長……最大、最小、平均。體重……最大、最小、平均。

(六) 飼育中ノ斃死魚ハ飼育日誌ノ備考欄ニ其全長、體重ヲ記入スルコト。

三、試験項目(記入表トシテ配布)

甲(表)

採卵用親魚ノ飼育狀況及種卵發眼發送ノ狀況ヲ記入スルモノトス。

(一) 試験魚種、虹鱒及河鱒(系統明カナルモノハ之ヲ記載スルコト)

(二) 養成池(又ハ湖沼、河川)ノ狀況

(三) 放養尾數(池水容量一立坪當リノ尾數及貫數)

(四) 餌料ノ種類、配合ノ割合及調製ノ方法

(五) 親魚年齡、大サ、配合ノ割合

(六) 種卵(一尾ノ孕卵數、大サ、重サ等)

(七) 受精方法及條件

(八) 孵化法(孵化器ノ種類、孵化盆ノ收容卵數、孵化用水ノ種類、發眼迄ノ日數、發眼迄ノ檢卵毎ノ死卵數)

(九) 送附卵ノ經過(送附卵發眼後ノ日數、荷造方法、輸送方法等)

乙(表)

發眼卵ノ孵化及稚魚飼育ノ狀況ヲ記入スルモノトス。

(一) 種卵到着迄ノ經過(輸送時間、輸送距離、輸送中ノ斃死卵數等)

(二) 種卵孵化方法(孵化器ノ種類、孵化盆ノ收容卵數、孵化用水ノ溫度及水量等)

(三) 孵化飼育成績

(1) 孵化(受精ヨリ孵化迄ノ日數、孵化率、檢卵毎ノ死卵數)

(2) 放養尾數(池水容量一立坪當リノ尾數及重量)

(3) 飼育池ノ狀況(面積、形狀、水質、水量等)

(4) 餌料ノ種類、配合ノ割合及調製ノ方法

(5) 取揚魚ノ測定(尾數、大サ、重量等)

- (2) 稚鮎去來期及滯溜期ニ於ケル漁場ノ海況
 - (3) 稚鮎去來期及滯溜期ニ於ケル氣象
 - (4) 稚鮎去來期及滯溜期ニ見出サルル他ノ水族及其等ト稚鮎トノ關係
 - (5) 稚鮎ノ去來滯溜ニ影響ヲ及ボスト思惟セララルル條件
 - (6) 漁場ニ於ケル稚鮎ノ餌料
- (二) 漁獲ニ關スル試験
- (1) 漁具及漁法(適當ナル漁具漁法(例ヘバ定置漁具)ヲ考案ノ事)
 - (2) 漁獲日誌(海況、氣象、網入回数、漁獲尾數、稚鮎ノ大サ、同一網ニテ採捕セラレタル他魚族ト其ノ混合割合等)
 - (3) 漁獲稚鮎取扱方法
- (三) 蓄養ニ關スル試験
- (1) 蓄養用具(適當ナル蓄養用具考案ノ事)
 - (2) 異ナル時期ニヨル蓄養試験(一、三、四月ニ各十日間蓄養シ其ノ優劣ヲ試験ス)
 - (3) 異ナル場所ニヨル蓄養試験(同時期ニ於テ鹹度異ナル二箇所ニ蓄養シ其ノ優劣ヲ試験ス)
 - (4) 「シラス」鮎蓄養試験(「シラス」鮎ノ長期蓄養ニヨリ之ヲ種魚トシテ利用シ得ベキ程度迄成育セシムル方法ニ付キ試験ス)
- (四) 稚鮎利用時期決定試験
- 本試験ハ主トシテ中央水産試験場ニテ之ヲ施行スルモ、參加各府縣ニ於テモ亦出來得ル限り之ヲ行フコト。
- (1) 稚鮎ノ成長ニ伴フ淡水ニ對スル抵抗試験

- (2) 稚鮎ノ成長ニ伴フ水温ニ對スル抵抗試験
 - (3) 稚鮎ノ成長ニ伴フ各種取扱ヒニ對スル抵抗試験
- (五) 河川放流試験調査
- 本試験ニ於テハ琵琶湖産小鮎ト海産稚鮎トノ混養ヲ認ムルモ、此場合ニ於テハ一方ノ試験魚ニ標識シ成績ヲ明瞭ナラシムルコト。
- 尙ホ、本試験ハ海産稚鮎利用上重要事項ナルヲ以テ中央水産試験場ニ於テモ之ヲ實施スルコト。
- (1) 放流河川ノ狀況(河幅、流速、流量、河床ノ狀態、棲息水族等)
 - (2) 放流種魚ト其放流數量
 - (3) 放流魚ノ移動狀況(移動流域距離、遡上極點及此處ニ到達スル時期、降下ノ誘因)
 - (4) 河川觀測(自四月、至十月期間毎旬一回觀測)
 - (5) 漁獲法及漁獲高(漁具漁法、漁期(初、盛、終)、總漁獲高、漁獲率、流域、坪當リ漁獲高)
 - (6) 成長度(種魚放流後、終漁期迄各月ノ成長度)
 - (7) 成長又ハ漁獲ニ支障ヲ及ボシタル事情ノ有無
- (六) 池中飼育試験
- (1) 飼育池ノ狀況(面積、形狀、深度、用水ノ種類、注入量、底質等)
 - (2) 種魚ト其放養數量
 - (3) 餌料(種類、配合ノ割合及調製ノ方法並ニ投餌方法、量、期間)
 - (4) 飼育池觀測(放養後取揚迄ノ期間)

- (5) 成長度
- (6) 收納(總尾數、收納時ノ大サ、步留、増肉量及投餌量トノ關係)

三、分擔及參加者

(一) 稚鮎洄游調査

東京、京都、神奈川、兵庫、茨城、三重、愛知、静岡、滋賀、山形、福井、石川、富山、島根、岡山、廣島、山口、和歌山、熊本、鹿兒島、臺灣、中央水試、以上二十二箇所

(二) 漁獲試験

東京、京都、神奈川、兵庫、茨城、三重、愛知、静岡、滋賀、山形、福井、石川、富山、島根、岡山、廣島、山口、和歌山、徳島、福岡、熊本、中央水試、以上二十二箇所

(三) 蓄養試験

東京、京都、神奈川、兵庫、茨城、三重、愛知、静岡、滋賀、山形、福井、石川、富山、島根、岡山、廣島、山口、和歌山、熊本、中央水試、以上二十箇所

(四) 利用時期決定試験

東京、京都、神奈川、兵庫、茨城、三重、愛知、静岡、滋賀、山形、福井、石川、富山、島根、岡山、廣島、山口、和歌山、熊本、中央水試、以上二十箇所

(五) 河川放流試験

東京、京都、神奈川、兵庫、新潟、埼玉、群馬、茨城、栃木、三重、愛知、静岡、山梨、岐阜、福島、山形、福井、石川、富山、島根、岡山、廣島、山口、和歌山、徳島、福岡、熊本、長野、中央水試、以上二十九箇所

(六) 池中飼育試験

東京、神奈川、兵庫、群馬、三重、静岡、福井、石川、岡山、和歌山、熊本、中央水試、以上十二箇所

4 牡蠣養殖試験調査

(一) 牡蠣身入状況及生産量調査

一、主旨、全国各地養蠔場ニ於ケル牡蠣ノ身入状況及單位面積ニ對スル生産量ヲ一定方法ニ依リ調査シ養蠔方法ノ改善及養蠔場ノ等位判定ノ資料ヲラシメントス。

二、調査方法

(一) 身入及生産量調査

養殖試験地ト民間養蠔場トヲ問ハズ、又垂下、地蒔、築建ノ儘養成等ノ別ナク成ル可ク多數ニ付左記ノ調査ヲ行フコト。

調査時期	養殖場所	養殖者	養殖方法	附近ノ養蠔状況	種苗移殖又垂下時期	調査個數	平均		生産量	一定面積ニ對スル生産量	備考
							高さ	長さ			
							容積	付生	均		
							容積	付生	均		
							容積	付生	均		

- (1) 調査時期、十月一日、十一月一日、十二月一日、一月十五日、二月十五日
- (2) 養殖場所、位置及環境ヲ記スコト。
- (3) 養殖方法、筏式垂下、簡易垂下、地蒔等ノ別ヲ記スコト。
- (4) 附近ノ養蠔状況、調査場所ニ於ケル養蠔ノ密度(筏其他)ヲ示スコト。
- (5) 調査牡蠣、垂下牡蠣ニアリテハ標準トナルベキ一連ヲ取り表面ヨリ三米迄ノ分全部ニ付調査スルコト、地蒔其他

- ニアリテハ平均ノ大サノモノ百個ニ付調査スルコト。
- (6) 穀高穀長ハ右穀ニツキ耗ヲ單位トシ測定スルコト。
 - (7) 容量ハ淡水トノ置換法ニヨリ全容量ヲ耗ヲ單位トシ測定スルコト。
 - (8) 生剥身ハ布片ニテ表面ノ水ヲ輕ク壓シテ除去シ後容量及重量ヲ測定スルコト。
 - (9) 生産量、任意單位面積ヲ定メ牡蠣生産量ヲ介殼付容量及重量、剥身容量及重量ニ分チ調査スルコト。
 - (10) 備考欄、参考事項ヲ記スコト。
 - (11) 調査成績、各調査時期毎ニ報告スルコト。

(二) 海洋調査

(1) 調査事項

- (イ) 水溫、鹽分、水素イオン濃度、アルカリ度、浮游生物ノ種類及量ヲ調査スルコト。
- (ロ) 有機物、燐酸、硅酸、硝酸態窒素、ナトリウム、クロール、加里、石灰、マグネシウム、銅ノ定量分析、鐵、硫酸、硫化水素、アンモニア等ノ定性分析ヲ行フコト。
- (2) 調査場所、前項身入及生産量調査場所
- (3) 調査期間、周年
- (4) 調査ノ時、毎月大、中、小潮六回、滿潮時及干潮時、上、中、下層ニ付調査スルコト。
- (5) 但シ調査事項(ロ)ハ都合ニ依リ中層ノミトスルモ可ナルコト。

三、参加者

眞牡蠣養殖試験ヲ行フ各試験機關及其他

但シ身入及生産量調査ハ各参加者全部、海洋調査ハ實施可能ノ機關ニテ施行ノコト。

(青森、岩手、宮城、福島、東京、神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山、兵庫、岡山、廣島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、大分、佐賀、長崎、熊本、沖縄、臺灣總督府、島根、京都、新潟、山形、秋田、朝鮮總督府、全羅南道、黃海道、咸鏡南道、咸鏡北道、關東廳、中央水試)

(二) 垂下牡蠣斃死原因調査

一、主旨、垂下式養殖ニ於ケルまがきノ斃死原因中先ヅ水質ノ關係ニ付調査ヲ行ハントス。

二、調査項目

(一) 水溫及鹽分調査

- (1) 調査場所、垂下養殖試験地及民間經營ノ垂下養殖場ニ於ケル代表的ノ場所(從來斃死ノ有無ニ拘ラズ調査ノコト)
- (2) 調査期間、毎年六月十五日ヨリ十月十五日迄、但シ必要ニヨリ伸縮スルコト。
- (3) 観測ノ時、隔日滿潮時観測ノコト、但シ不可能ノ場合ハ可能ノ日及可能ノ潮時ニ行フコト。
- (4) 観測水深、垂下連ノ表面、中層及下層トスルコト。
- (5) 水溫ハ現場ニテ観測シ鹽分ハ中央水産試験場ニ送付シ檢定ヲ行フコト。

(二) 海水成分ノ分析調査

- (1) 調査事項、海水ノ普通重要成分ニ付キ定量分析ヲ行フコト。
- (2) 調査場所、從來斃死スル場所ト斃死セザル場所トニ於ケル海水ノ分析ヲ爲シ比較研究ヲ行フコト。
- (3) 調査期間、周年

水産連絡試験第五回打合會議事要録

(4) 調査ノ時、毎月大小潮四回、満潮時、垂下連ノ中層ニ付調査スルコト。

(三) 牡蠣斃死状況調査

(1) 調査場所、前項(一)及(二)ノ調査場所

(2) 斃死ノ時期(初期、進行經過、終熄時期)

(3) 斃死率及斃死状況

(4) 斃死ト産卵トノ關係

a、産卵ノ初期、盛期、終期ト斃死トノ關係

b、鹹度高キ地ニ於ケル産卵ノ有無及斃死トノ關係

c、生殖腺調査用牡蠣送附

七月上旬ヨリ十月中旬迄毎月一日及十五日ノ二回、中層ノ牡蠣十個ヲ採取シ防衛處理ノ上中央水産試験場ヘ送附スルコト。

(5) 種苗ノ産地及移植時期並ニ年齢ト斃死率トノ關係

(6) 附近ニ於ケル自然發生及地時牡蠣ノ斃死状況

(7) 其他参考事項

三、調査成績ノ報告

(四) 斃死豫防試験、任意考案ノ上豫防ニ關スル試験ヲ行ヒ、併セテ斃死原因ノ探究ニ資スルコト。

前記調査事項中、水溫ハ海水ヲ送附スル毎ニ中央水産試験場ヘ報告スルコト、中央水産試験場ハ鹽分檢定ヲ行ヒタル上水溫ト共ニ其成績ヲ各連絡參加者ヘ報告スルコト、牡蠣斃死状況ニ就テハ各連絡參加者ニ對シ、斃死ヲ初メテ發見シタ

ル時ハ直チニ其狀況ヲ報告シ其後ノ斃死經過ハ終熄迄毎月之ヲ報告スルコト、斃死終熄ノ上ハ成ルベク速ニ取纏メ報告スルコト。

四、參加者及分擔

垂下養殖試験ヲ行フ各機關及其他

但シ水溫、鹽分及牡蠣斃死状況ノ調査ハ各參加者全部。海水成分ノ分析調査及斃死豫防試験ハ實施可能ノ機關ニ於テ施行スルコト。

(青森、岩手、宮城、東京、神奈川、靜岡、愛知、三重、和歌山、兵庫、岡山、廣島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、大分、長崎、熊本、沖繩、臺灣總督府、島根、京都、新潟、山形、秋田、咸鏡南道、黃海道、咸鏡北道、關東廳、中央水試)

(三) 各地産牡蠣種苗優劣比較試験

一、主旨、牡蠣種苗ノ産地ト生育其他ノ關係ヲ明カニシ産地ニ依ル種苗ノ價值並ニ特徴ヲ調査セントス。

二、試験ノ方法

種苗供給府縣及垂下養育擔當府縣ヲ定メ、前者ハ後者ニ一定方法ニ依リ採取セル牡蠣種苗ヲ一箇所ニ對シ百五十個宛ヲ無償ニテ提供シ、後者ハ之ヲ用ヒテ垂下養育ヲ行ヒ其生長、斃死状況等ヲ調査シ、種苗ノ優劣ヲ判定セントス。

(一) 種苗供給及養育擔當府縣

種苗供給希望府縣ハ其ノ種苗産地名ヲ、又垂下養育擔當希望府縣ハ試験地及種苗送附場所ヲ毎年三月末日迄ニ中央水産試験場ニ通知シ、中央ハ之ヲ取纏メ双方ヘ通知スルコト。

(二) 種苗採取方法

水産連絡試験第五回打合會議事要録

(1) 附着器

穀高九種、穀長五種内外ノ強固ナルまがき介穀ヲ用ヒ、中央ニ穿孔シ亞鉛引鐵線ニ腹合セ及脊中合セニ交互ニ貫通スルコト。

(2) 數量

垂下養育試驗地一箇所ニ付キ百五十個宛トスルコト。

(3) 建設方法

種苗附着良好地ヲ撰ビ其地ノ種苗附着適期ニ於テ適當附着層内ニ簡易垂下ニヨリ前記附着器ヲ垂下スルコト。

(三) 移植期及送荷方法

毎年十一月ノ豫定。種苗ハ破損セザル様詰メ合セ速達方法ニ依リ送附スルコト。

(四) 經費ノ分擔

種苗荷造迄ハ種苗供給地方ノ負擔、運賃及其後ノ經費ハ垂下養育擔當地方ノ負擔トスルコト。

(五) 養育方法

連數ハ各地産七本宛、一連ハ種苗附着器二十個通シ、附着器相互ノ間隔一五種、連ト連トノ間隔四〇種トスルコト。

後ニ於ケル各地種苗ノ配列ハ毎年中央水産試驗場ニテ決定シ通知スルコト。

養育期間ハ十二月ヨリ翌年三月末迄トスルコト。

三、調査事項

(一) 種苗供給府縣ニ於ケル調査

種苗産地、種苗附着時期、採取及送附月日ヲ垂下養育擔當地方ヘ通知スルコト。

(二) 垂下養育擔當府縣ニ於ケル調査

(1) 成長度調査

(a) 調査時期及事項

垂下當時ニ穀高、穀長、重量ヲ調査シ十月一日、十一月一日、十二月一日、一月十日、三月一日ニ於テ穀高、穀長及重量並ニ肉量ノ調査ヲ行フコト。

(b) 調査方法

調査用牡蠣 標準トナルベキ一連ヲ執リ其ノ全數ニ付キ調査スルコト。

穀高、穀長 右穀ニツキ耗ヲ單位トシ測定スルコト。

重量 全部ヲ纏メテ秤量スルコト。

容量 量 メスシリングダーニ適宜ニ淡水ヲ入レタル後全部ノ牡蠣ヲ入レ増加セル水ノ容量ニ依リ測定スルコト

肉量 全部ニ付生割ヲナシ、水ヲ切りタル後其重量及容量ヲ測定スルコト。

乾燥肉重量 完全ニ乾燥シタル後重量ヲ秤ルコト。

以上何レモ一個ノ平均ヲ算出スルコト。

介穀標本 最大最小及平均ノ大サノモノ十個宛ヲ中央水産試驗場ヘ送附スルコト。

(2) 水溫、鹽分調査

年變化ヲ調査スルコト。特ニ六月十五日ヨリ十月十五日迄ハ前項牡蠣斃死原因調査ニ依リ、水溫及鹽分檢定ヲ行フコト。

(3) 附着生物ノ種類、量及附着時期

水産連絡試験第五回打合會議事要録

(4) 斃死狀況調査

各地産牡蠣ニ付キ斃死状態ヲ注意シ左記事項ヲ調査スルコト。

(a) 斃死ノ時期(初期、進行經過、終熄時期)

(b) 各地産牡蠣ノ斃死率及斃死狀況

(c) 産卵ノ有無及其初期、盛期、終期ト斃死トノ關係

四、分擔及參加者

(一) 種苗供給府縣

宮城、東京、千葉内灣分場、愛知、静岡、三重、廣島、佐賀、熊本、咸鏡南道、臺灣總督府

(二) 垂下養蠶擔當府

千葉、東京、宮城、神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山、山口、徳島、高知、廣島、大分、島根、新潟、石川、京都、沖繩、咸鏡南道、關東廳、中央水試

5 鱈「トマト」漬罐詰製造試験

一、主旨、從來連絡試験項目中ニ鱈加工製造試験ノ一項トシテ施行シツ、アル鱈「トマト」漬罐詰ニ關スル試験事項ヲ左ノ數項ニ分チ夫々分擔ヲ定メテ之ヲ施行シ其ノ完壁ヲ期セントス。

二、試験事項、本事項ハ一種又ハ一種以上ヲ選ビ行フコト。

(一) 原料ノ貯藏

(1) 冷蔵方法

(2) 冷凍方法

(3) 一鹽後冷蔵スル方法

(4) 一鹽漬法

(二) 原料ノ處理

(1) 燻製

(2) 壓搾焙乾

(3) 壓搾風乾

(4) 蒸煮

(三) 「トマトビウレー」ノ作製

(1) 輸入品ヲ使用スルコト。

(2) 日本製市販品ヲ使用スルコト。

(3) 外國品ニ優ル良品ヲ作製スルコト。

(四) 殺菌加熱

(1) 攝氏一二・七度(八封度) 八〇分(楕圓一號罐)

同 () 同 () 五〇分(同 三號罐)

(2) 攝氏一一五度 (二〇封度) 四〇分(同 一號罐)

同 () 同 () 三〇分(同 三號罐)

(3) 攝氏一一五度 (二〇封度) 六〇分(同 一號罐)

三、基準製造方法

各自分擔以外ノ事項ニ就テハ凡テ次ノ基準ニヨリ製造スルノミナラズ、尙彼此對照研究ノ爲メ參加者ハ一齊ニ次ノ基準ニヨル製品ヲ製造スルモノトス。

(一) 原料

原料ハ凡テ眞鱈ヲ撰ビ可及的新鮮ナル大羽或ハ中羽鱈ヲ使用スルコト、但シ大羽鱈ハ楕圓一號罐(一斤罐)中羽鱈ハ楕圓三號罐(半斤罐)ニ肉詰スルモノトス。

(二) 原料ノ處理

水産連絡試験第五回打合會議事要録

- (1) 母氏二度ノ食鹽水ニテ洗滌水切ヲ行フコト。
- (2) 頭部ノ切斷(胸鰭ヲ頭部ニ附屬セシムルコト)腹部ヲ切開セズシテ臟腑ノ除去ヲ行フコト。
- (3) 母氏三度ノ食鹽水ニテ洗滌水切ヲ行フコト(風乾又ハ熱風乾燥)
- (4) 油 燻
 (a) 用 油 鱈 油
 (b) 油燻程度 攝氏一〇七度 八分(一號罐)
 同 一〇七度 六分(三號罐)
- (5) 焙 乾
 油燻ニ代フルニ攝氏一〇〇度乃至一〇五度ノ溫度ヲ以テ三〇分乃至四〇分焙乾スルコト。
- (6) 放 冷 一夜(約二時間)
- (三) 肉 詰
 (1) 肉詰量 一號罐 三五〇瓦(九五瓦)以上 三號罐 一七五瓦(四七瓦)以上
 (2) 「トマト」液注入量 一號罐 六八瓦(一八瓦) 三號罐 三四瓦(九瓦)
 「トマト」液調製法 「トマトピウレー」ハ本邦製市販品(比重一、〇三一、〇四)ヲ使用シ。
 一號罐ニ注入スベキモノハ「ピウレー」 六〇瓦(一六瓦) 燒鹽 八瓦(二瓦)ヲ混合セルモノ
 三號罐ニアリテハ 「ピウレー」 三〇瓦(八瓦) 燒鹽 四瓦(一瓦)ヲ混合セルモノ
- (四) 脱氣加熱 攝氏一〇〇度 八分(一號罐)
 同 同 六分(三號罐)

(但シ真空巻縮機ヲ使用スルモノハ此ノ行程ヲ省略スルコト)

- (五) 殺菌加熱 攝氏一一五度(一〇封度) 六〇分(一號罐)
 同 同 () 同 () 四〇分(三號罐)
- (六) 冷 却 冷水中ニ投入シテ冷却ス。
 備考 「トマト」液注入操作ハ脱氣加熱後ニ於テ攝氏八〇度ニ加熱シタル「トマト」液ヲ注入スルコト。
- 四、分擔及參加者

- (一) 原料貯藏 北海道、千葉、神奈川
- (二) 原料ノ處理 青森、福島、和歌山、佐賀、鹿兒島、京都、岩手、中央水試
- (三) 「トマトピウレー」ノ作製 三重、愛知、茨城、沖繩、中央水試
- (四) 殺菌加熱 新潟、北海道、中央水試

試験ノ結果ハ適當ノ機會ニ試製品ヲ持寄り研究討議スルコト。

6 附帶事項

- 一、本件ハ連絡試験トシテ昭和九年一月ヨリ施行シ、從來施行ノモノト重複ノ事項ハ本件ニ據ルコト。
- 二、本件ニ該當スル試験調査ヲ施行スル府縣ハ原則トシテ之ニ參加スルコト。
- 三、本件ノ施行ニヨリ收入豫算ノ減額ヲ來ス場合ハ適當ニ各自處置スルコト。
- 四、參加ニヨリ特ニ經費ノ増額ヲ要スル場合ハ豫算ニ計上シテ其徹底ヲ期スルコト。
- 五、前二項ニ關シテハ豫メ水産局長ヨリ各府縣知事宛其旨通達スル様中央ニテ取計フコト。
- 六、本件ニ關スル報告ハ各擔當機關ヨリ當該試験事項ノ連絡參加者ニ送附スルコト。

- 七、本件ノ施行ニ關スル一般的事務ハ中央ニテ取扱フコト。
- 八、連絡試験調査ノ成績取纏メハ各参加者ノ任意トスルコト、
但シ中央ハ必ズ之ヲ行ヒ報告スルコト。
- 九、本件ニ關シ前回打合會ニ決議セル事業項目調書ノ提出ハ一時中止スルコト。

地方提出問題

岩手縣水産試験場

- 一、遠洋漁業ノ漁法ニ關スル件(主トシテ漁業上ノ紛争防止ニ關スル件)説明口頭。
本件ハ更メテ水産主任官事務協議會(水産局主催)へ岩手縣ヨリ提出スルコトト決定ス。

岩手縣水産試験場

二、無線電信關係法規改正方請願ノ件

口頭説明(遠洋漁船ニ於ケル無線電信ノ利用ハ極メテ重要緊切ナル問題ナルガ之ニ關スル法規中左記事項ニ付其改正ヲ得テ利用上遺憾ナキ様其筋へ要望スルコト)

- (イ) 漁業用私設無線電信局ハ漁業用務ニ關スル限り任意ノ漁業用私設無線電信局ト交信シ得ル様改正セラレ度キコト
- (ロ) 漁業用無線電信ノ波長ハ現在二二〇米ニ限り許可セラレ居ルモ此外更ニ二〇〇米乃至一八〇米ノモノヲモ許可セラレ度キコト。

(ハ) 漁業用私設陸上無線局ニ長波長同様ニ短波長ノ發信ヲモ許可セラレ度キコト。
本件ハ之ヲ採擇シ、中央ハ其達成方ニ就キ適當ナル手段ヲ執ルコト。

千葉縣水産試験場

- 三、鯖長鮪漁業ノ統制ヲ圖リ國庫補助ヲ以テ鯖長鮪ノ洄游並ニ生態的基本調査ヲ施行セシメラレ度キコト。説明口頭。
本件ニ就テハ更メテ水産主任官事務協議會(水産局主催)へ千葉縣ヨリ提出スルコトト決定ス。

昭和八年度及九年度擔當官打合會ニ關スル件

- 一、昭和八年度擔當官打合會ハ養殖ノ部ノミトナシ、來ル十一月二十七日ヨリ十二月一日迄五日間中央ニ開催スルコト。
- 二、昭和九年度擔當官打合會ハ漁撈及海洋調査ノ部ノミトナシ、其會期ハ中央ニ一任スルコト。

二、第二回養殖擔當官打合會議事要録

(一) 會議要領

- 一、會議主催者 水産試験場
- 二、會 期 昭和八年十一月二十七日ヨリ十二月一日迄五日間(午前九時—午後四時)
- 三、會 場 水産試験場(第一會議室)
- 四、日 程

月 日 會 議

第一日 十一月二十七日(月曜日)

一、打合事項

連絡統制案ニ關スル細目打合

(1) かき養殖試験調査

(イ) かき身入状況及生産量調査

(ハ) 各地産かき種苗優劣比較試験

一、水産局長訓示

一、打合事項

連絡統制案ニ關スル細目打合

(2) ます族飼育改良試験調査

第二日 十一月二十八日(火曜日)

第二回養殖擔當官打合會議事要録

第三日 十一月二十九日(水曜日)

(3) 海産稚鮎利用試験調査

一、あゆ豊凶原因調査ニ關スル發表

一、打合事項

從來施行ノ連絡試験ニ關スル打合

(1) 淺海利用試験調査

一、連絡試験並ニ之レニ關係アル試驗調査ノ成績發表討議

(各縣一題乃至二題ニ付其成績要領ヲ發表ス。豫メ百二十部宛ノ假刷ノ送附ヲ受ケ之ヲ配布ス)

淺海利用試験調査ニ關スルモノ

一、打合事項

從來施行ノ連絡試験ニ關スル打合

(2) 内水面利用試験調査

(3) 人工餌料試験調査

一、連絡試験並ニ之レニ關係アル試驗調査ノ成績發表討議

内水面利用試験調査ニ關スルモノ

人工餌料試験調査ニ關スルモノ

一、打合事項

從來施行ノ連絡試験ニ關スル打合

第五日 十二月 一日(金曜日)

(4) 水質汚濁ト水族トノ關係調査

一、連絡試験並ニ之レニ關係アル試驗調査ノ成績發表討議

水質汚濁ト水族トノ關係調査ニ關スルモノ

一、打合事項取纏メ

(日程中、徳久技師、宮城縣堀技師、吉村文理大講師講演ノ外、松平侯經營熱帯魚飼育設備參觀)

五、出席者

水産局長	戸田保忠
漁政課長	山中鍊治
農林技師	徳久三種
農林技師	伊藤三
水産試験場長	春日信
水産試験場囑託	雨宮育作
水産試験場技師	中野宗治
同 技師	關晴雄
同 技師	大島信夫
同 囑託	田中小治郎
同 助手	立野新光
同 助手	畑久三
	遠山祐三
	藤森三郎
	川尻稔
	熊田朝男
	末廣恭雄
	全炳哲
	小海英松
	宮城新昌
	松井佳一
	神谷尙志
	日下部豪次郎
	柿崎楢辭

所アリ。次デ議長ハ本調査ノ細目打合ハ部會トナシテ懇談的ニ協議ヲ進ムルヲ便宜ト考フルヲ以テ後刻本會議ニ引續キ、参加府縣ノ參集ヲ得タキ旨ヲ諮リテ之ヲ決定シ更ニ今迄ニ説明シタル點ニ就テノ質疑ニ入り大分、全南、佐賀、兵庫、議長、藤森技師トノ間ニ應答アリタル後、徳久技師ノ講演ニ移ル。(養殖ニ關スル試験事項遂行上特ニ留意ヲ乞ヒタキ事項三、四、本省ノ方針トモ稱スベキ一、二ノ事項ニ就キ希望ト意見トヲ開陳ス。)

午後三時ヨリ部會ニ入ル(第二會議室)、全南金子技師ヲ座長トシテ協議ニ入ル、宮城、廣島、佐賀、高知、其他ヨリ意見ノ開陳アリタル外詳細ナル打合ヲ行ヒ、本試験第一項ニ就テ一、三ノ修正並ビニ追補事項ヲ決定シ六時散會ス。

第二日。午前十時開會、前日ニ引續キ連絡統制案ニ關スル細目打合ニ入ル。
(2) まず族飼育改良試験調査。中野技師ハ場長會議ニ決定シタル事項ニ就テ詳細ナル説明ヲナス。質疑ナキヲ以テ、調査表ハ午後ノ部會ニ譲リ次項ニ移ル。

(3) 海産稚あゆ利用試験。中野技師説明、質疑ナキヲ以テ前項同様調査表ハ部會ニ譲ル。次デ日程ヲ進メ
鮎豐凶原因調査ニ關スル發表ニ移ル。徳島、岐阜、新潟、熊本、福島ノ順ニ其概要ヲ報告シ夫々質疑應答アリ(以上午前)。
午後一時ヨリ二時迄第二會議室ニテ「スンプ轉寫ニ就テ」發明協會ノ小野俊一氏ノ講話並ビニ實演アリ。更ニ午後二時ヨリ會場ニテ、雨宮博士ノ講演アリ(養殖ニ關スル私見ト題シ水産生物ノ基礎的研究ノ必要ト其應用トノ關係ニ就テ述べ、更ニ「いわし」ノ背椎骨數ノ地方的變異」ニ就テ研究發表アリ)

午後三時ヨリ内水面ニ關スル部會ニ移ル。「まず族飼育改良試験」ニ就テハ青森千葉技師座長トシテ協議ヲ進メ、中野技師説明ノ後群馬、福井、新潟、滋賀ト中野技師トノ間ニ質疑應答アリ調査票ノ様式ヲ決定ス。引續キ「海産稚あゆ利用試験」ニ關スル部會ニ移リ、新潟越田技師座長トシテ協議ヲ進ム、新潟、廣島、滋賀、群馬等ヨリ質疑アリ、中野技師ノ應答アリ、原案ニ一、二ノ訂正ヲ見タル後之ヲ決定シ五時四十分散會。

第三日。午前十時開會日程ニ從ヒ諸事ニ入ル。
從來施行ノ連絡試験調査ニ關スル打合。並ニ成績發表

(1) 淺海利用試験調査ニ關シ、先、中央ヨリ藤森技師ノ經過報告アリ、更ニ關技師ノ板南かきニ就テノ報告並ニまがき生殖腺ノ異常卵塊ニ就テ研究發表アリ、次デ地方ノ經過報告ニ移ル。先、あさくさのりニ關スルモノニ就テ、三重(發生生育)、全南(漢建)ノ報告アリ(以上午前)。

午後ハ零時半ヨリ水素イオン測定用具、湖沼用採泥器其他實驗用器具ノ展觀説明ヲナシ、一時十五分再開。地方報告ヲ續ケ。かきニ關スルモノニ就テ大分、宮城ノ報告アリ、次デ宮城堀技師ハ「米國ニ於ケル養蠶業」ト題シ最近視察ノ狀況ニ就テ一時間四十分ニ亘リ講演アリ。終リテ廣島、愛知ノ報告ニ入り四時五十分散會。

第四日。前日ニ引續キ從來施行ノ連絡試験調査ニ關スル打合ヲ進メ

(2) 内水面利用試験調査ニ關シ中野技師ヨリ經過報告アリ。次デ
(3) 人工餌料試験調査ニ關シ中野技師ノ報告アリ、其さけ、まず人工餌料試験ニ就テハ從來ノ程度ニテ連絡施行ヲ一時中止シ、木崎分場ニテ其一部ヲ施行スルコトスル旨ヲ諮ル。更ニ川尻技師ハ木崎分場施行ノ分ニ就テ報告アリ。
松井技師ハ海産稚あゆ利用及鯉人工餌料試験ニ就テ經過ノ概要ヲ報告ス。次デ地方報告ニ移リ、先、あゆニ關スルモノニ就テ宮崎、滋賀、石川、兵庫等ヨリ報告アリ(以上午前)。

午後一時十五分再開、直チニ東京文理大講師吉村信吉氏ノ「湖沼ノ標識及生産力ニ就テ」ト題シ講演アリ。終リテ一同直チニ澁谷區千駄谷町松平康昌侯邸ニ至リ熱帯魚飼育設備ヲ參觀ス。

第五日。午前九時四十分開會。中野技師議長席ニ着キ、昨日ニ引續キ經過報告並ニ成績發表ヲ進メ、かきニ關スルモノニ就テ静岡、新潟ノ報告アリ、終リテ一時本會議ヲ閉チ、出席者一同水産講習所落成式ニ參列ス。

(4) 水質汚濁ト水族トノ關係調査。午後二時會議ヲ續行シ、中央ヨリノ報告ナキヲ以テ、群馬、徳島等ヨリ水質ニ關スル報告アリ。次デ、第一日及第二日ニ行ヒタル各部會ノ報告ニ移リ、全南金子技師ハかき、青森千葉技師ハます、新潟越田技師ハ稚あゆニ就テ夫々報告アリ、部會ノ提案通り之ヲ可決シ、藤森技師ハ統制案ノ施行方法ニ關シ、二、三重要ナル事項ニ就テ留意ヲ乞フ所アリ。續テ時間アリタルヲ以テ、經過報告並ニ成績ヲ續行シ、岩手ノあはび、佐賀ノかき、山口ノあゆニ就テ夫々報告アリ。以上ヲ以テ報告ヲ打切り、總括的質問又ハ希望ヲ問ヒタルニ全南ハかき養殖ニ對シ、生産品ノ處置並ニ支那かきノ品種ニ關シ調査並ニ研究ヲ希望スル所アリ。

議長ハ以上ヲ以テ本會議ヲ終了シタル旨ヲ告ゲ出席各位ノ連日ニ亙ル勞ヲ謝シ、全南金子技師參加府縣ヲ代表シテ挨拶ヲ述べ午後四時十分散會ス。

七、成績發表(假刷提出ノモノ)

かきニ關スルモノ

- 一、まがきノ異常的生育ニ就テ(a, b)
- 一、北海道佐呂湖ニ於ケル採苗試験
- 一、北海道佐呂湖産かき需給狀況
- 一、廣島縣沿岸養蠔場ニ於ケル本夏ノ「いぼにし」ニ依ル被害狀況
- 一、まがき斃死原因並ニ豫防ニ關スル試験調査
- 一、まがき種苗優劣比較試験
- 一、板南かき生育條件調査
- あさくさのりニ關スルモノ

水産試験場(大長)

北海道

同

廣島

岩手、靜岡、三重、和歌山、山口(分場)、高知、大分、熊本、佐賀、新潟

中央、宮城、愛知、和歌山、廣島、沖繩、佐賀、新潟

中央(大長)、高知、關東廳

一、沖取試験

一、發生生育條件調査

あはびニ關スルモノ

一、發生生育條件調査

一、養殖ニ關スル試験

あゆニ關スルモノ

一、北海道産鮎漁業ノ概況

一、海産稚鮎利用試験

一、小鮎調査(種苗)成績

一、池中養殖試験

一、池中養殖及湖沼増殖試験

一、小鮎移植試験

あゆ不漁原因調査

河川利用調査

人工餌料試験

一、ます親魚又ハ稚魚飼育用餌料試験

一、餌料ニ添加スル各種食品ノ稚魚ノ發育ニ及ボス影響

東京

三重

全南

岩手

慶南

北海道

群馬、神奈川、三重、和歌山、兵庫

滋賀

石川(増殖場)

宮崎

新潟

岩手、茨城、岐阜、和歌山、徳島、大分、島根、新潟

石川(増殖場)

中央、青森、滋賀、新潟、秋田

水産試験場(木崎)

水質汚濁ト水族トノ關係調査

- 一、工場排水調査
- 一、工場排水ト水族生理トノ關係研究

雜

- 一、厚岸型鯿ノ人工孵化
- 一、龍蝦ノ各種海水鹽分及溫度ニ對スル試驗
- 一、琵琶湖基本調査
- 一、しじみ移殖試驗
- 一、鮭ノ標識部位ニ關スル調査
- 一、姫鱒池中飼育ニヨル採卵

同 滋 上 賀

北 海 道

千 葉

滋 賀

鳥 取

新 潟

同 上

第二回養殖擔當官打合會協議決定事項 (昭和八年十一月二十七日—十二月一日)

一、試験調査ノ連絡統制ニ關スル事項 (昭和八年十月三十、三十一日開催ノ第五回水産連絡試験打合會ニ於テ協議決定シタル事項)

2、ます族飼育改良試験

本件ノ施行ニ要スル甲、乙兩表及飼育日誌等ノ記入表ヲ次表ノ通り協定ス。其見本刷ハ中央ヨリ配布スルコト。

3、海産稚あゆ利用試験

本件ノ施行ニ要スル記入表第六表……第六表(六種)ヲ次表ノ通り協定ス。其見本刷ハ中央ヨリ配布スルコト。

4、牡蠣養殖試験調査

本件中(一)牡蠣身入及生産量調査(二)調査方法ノ項ニ於テ左記ノ事項ヲ修正追補スルコト。

一、身入及生産量調査事項中

(イ) 調査表中備考ノ上ニ「商品の價值」ナル一欄ヲ追補スルコト。從ツテ調査事項ノ説明(9)「生産量」ノ次ニ下項ヲ追加ス(以下順次番號ヲ繰下グルコト)。(10)「商品約價值」。生肉ノ肥滿狀態、抱卵狀態、色澤等商品の價值ニ就テ觀察ヲ記載スルコト

(ロ) 調査事項(7)「容量」ノ項ヲ次ノ通り修正スルコト。

「(7)容量ハ其場所ニ於ケル海水ヲ用ヒ、置換法ニヨリ全容量ヲ坵マ單位トシ測定スルコト。但シ海水ヲ得ラレザル場合ハ淡水ヲ使用シ能フ限り速ニ測定ヲ行ヒ、淡水ヲ用ヒタルコトヲ附記スルコト」

第二回養殖擔當官打合會議事要録

水産試験場		四 稚鮎利用時期決定試験		海産稚鮎利用試験	
1. 稚鮎/成長=伴/淡水=對 \times 抵抗試験					
2. 稚鮎/成長=伴/水温=對 \times 抵抗試験					
3. 稚鮎/成長=伴/各種取扱 \times 對 \times 試験					
備考					

水産試験場		三 蓄養=開スル試験		海産稚鮎利用試験	
試験施行地及地帯 並ニ漁場ノ關係					
備考: 一 適當ニ蓄養用吳考字ノ付					
漁具漁法					
漁獲時日 及 海況					
日附	月	日	時	分	秒
第一日					
第二日					
第三日					
第四日					
第五日					
第六日					
第七日					
第八日					
第九日					
第十日					
日附	月	日	時	分	秒
第一日					
第二日					
第三日					
第四日					
第五日					
第六日					
第七日					
第八日					
第九日					
第十日					
日附	月	日	時	分	秒
第一日					
第二日					
第三日					
第四日					
第五日					
第六日					
第七日					
第八日					
第九日					
第十日					
注 本表ハ二、三、四月ニ蓄養ヲ行ハス時期、依テ蓄養最適日數ヲ知ラシメ又同時、同一時期、於テ蓄養場/並ニ依テ蓄養試驗(例ニ漁場附近ノ傾度高キ場所ト月口近キ傾度低キ場所、於テ蓄養ヲ試ス)ヲ施行セシメ、尙ホ未得レバ一二月間採捕シ得ルニ付、此等ノ長期蓄養ヲ試シ(採捕ニ)稚鮎トシテ利用シ得ルニ付、程度ヲ成育セシムル試験ヲ行フ。					

三、連絡試験調査ニ關スル各種通知事項

(一) 海洋調査ニ關スル事項

(1) 北太平洋距岸一千哩一齊海洋調査要項(昭和八年八月施行)

(昭和八年六月二十日付關係府縣へ通知セルモノ。本調査ハ東北一道一府八縣海洋調査協議會ノ提唱ニ係ハリ昭和七、八兩年度同協議會ノ決議ニヨリ關係各府縣ノ參加ヲ得テ施行セラル)

一、趣旨。暖寒ニ海流ノ接觸海域ニシテ又かつを、まぐろ、さんま等ノ好漁場タル東北海區ニ就テハ既往約二十年ニ亘ル海洋調査記録ノ存スルアリト雖モ、猶三百哩以上ノ遠洋ニ於ケル状態ニ關シテハ其ノ資料ニ乏シク、且ツ之ガ一齊調査ノ如キハ嘗テ企テラレタルコトナシ。然ルニ近時遠洋漁場ノ擴大ハ一千哩以上ニ及ブヲ以テ來ル八月(五日)ヲ期シ各關係官衙ニ依リ海洋連絡調査網ヲ編成シ一齊ニ其ノ所屬艦船ヲ出動セシメ各分擔海域並ニ擔當事項ヲ定メ相連携シテ距岸一千哩ニ亘ル海洋觀測、漁況並ニ漁場生物ノ調査ヲ施行シ以テ黒潮、親潮ニ流ノ衝合状態ヲ究ムルト共ニ「かつを」其他ノ漁況ト海況トノ相關々係ヲ明カナラシメントス。

二、調査事項及其分擔者

(1) 流 動

(イ) 潮流計「北海道其他」、(ロ) 潮流板「北海道、神奈川、静岡其他」、(ハ) 海流瓶「可成全部」、(ニ) 船位置ノ移動ニ依リ推算「全部」、(ホ) 力學的推算「中央水試其他」

(2) 水温、鹽分「全部」

連絡試験調査ニ關スル各種通知事項

- (3) 水色、透明度、「全部」
- (4) 化學成分

(イ)酸素量、(ロ)PH、(ハ)磷酸、(ニ)窒素化合物、(ホ)硅酸、アルカリニチー、マグネシウム其他。

注意 右分析中(イ)(ロ)ハ中央水試、海軍水路部其他ニテ施行シ、(ハ)(ニ)(ホ)ハ東北帝國大學理學部化學教室ニテ分析ノ爲メ各調査船ハ採取海水ヲ「ビール」瓶ニ詰メ「トルオール」三―五ccヲ加ヘ、ヨク振盪シ密栓ノ後同教室林喬氏宛發送スルコト。

- (5) 氣象(風向、氣壓、氣温等)、波浪、ウネリ其他、「全部」
 - (6) 測深並ニ底質査定、「出來得ル範圍ニテ可成全部」
 - (7) 潮目ノ位置及其狀況、「全部」
 - (8) 浮游生物、「全部」
 - (9) 魚卵並ニ稚魚、「可成全部」
 - (10) 漁況(特ニ魚群發見位置及其ノ狀況)記載ノコト、「全部」
 - (11) かつを、まぐろ、さんまノ生態(體長、體重、食餌、生殖腺等)、「全部」
 - (12) 漁況ト海況トノ相關々係、「全部」
- 三、具體的調査方法
- (1) 調査参加官衙
水産局、中央水産試験場、北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、東京、神奈川、静岡其他ノ各府縣モ可成同時ニ既定ノ各定線横斷觀測航行ノコト。

同海區調査中ノ海軍水路部所屬艦船モ同時連絡施行ス。

- (2) 調査期間 昭和八年八月(約一箇月間)
八月五日ヲ期シ一齊ニ各横斷海洋觀測開始ヲ原則トスルコト。
- (3) 調査位置並ニ其ノ分擔(附圖、附表参照)
- (4) 觀測點ハ定線二百哩以内ハ從來施行通りトナスコト。
二百―五百哩ハ二十五哩間隔、五百―千哩ハ五十哩間隔ヲ原則トスルコト。
- (5) 觀測水深 表面、十米、二十五米、五十米、百米、百五十米、二百米、三百米、四百米、五百米、六百米、八百米、千米、(千二百米)、千五百米及海底ノ順ニ依ルヲ原則トスルコト。
注意 觀測水深ヲ可成正確ナラシムル爲メ船ヲ適當ニ操縱鋼索ヲ常ニ垂直ニ保ツ様特ニ留意スルコト。
- (6) 羽根付海流瓶(構造ハ海洋調査要報第五十報雜報欄参照)ノ投入ハ各所定點ニ於テ五十本若クハ夫以上投入ヲ原則トスルコト。
用紙ハ中央水産試験場ヨリ送附スルコト。
- (7) エクマンメルトツ潮流計ハ二十五時間毎時設置觀測(一〇、五〇、一〇〇米)ニ依ルカ或ハ深海漂流中ノ二機ニ依ル觀測ヲ原則トスルコト。
尙同時ニ可成浮漂物ニ依ル測流並ニ水温、鹽分ノ觀測ヲモ行フコト。
用紙ハ中央水産試験場ヨリ送附スルコト。
- (8) 潮流板 可及的長時間追跡シ位置測定ノコト。
用紙ハ中央水産試験場ヨリ送附スルコト。

連絡試験調査ニ關スル各種通知事項

(9) かつを、まぐろ、さんま等ノ調査ハ所定ノ「重要魚調査表」ニヨリ用紙ハ中央水産試験場ヨリ送附スルコト。
(10) 漁況報告様式ハ (イ) 漁場ニ關スル報告ハ漁業連絡試験ノ規定ニ依ルコト、(ロ) 漁況概況ニ就テハ「海洋調査觀測心得」ニ依ルコト。

但シ一般當業者船ニ就テハ各船ノ漁獲高、漁獲時期、位置、水溫等ヲ報告スルコト。

(11) 無線電信放送方法

(I) 各陸上局ハ艦船トノ連絡通信ニ努力スルコト。

(II) 觀測艦船ハ毎日午後十時三十分ヨリ逐次交互ニ無線電信(波長二二〇米)ヲ以テ其ノ日ノ觀測水溫ヲ次記方式ヲ以テ放送スルコト。

(III) 放送ハ一回終了後尙一度反覆放送スルコト。

(イ) 放送ハ午後十時三十分ヨリ左ノ順ニ放送スルコト。

- (1) 軍艦駒橋, (2) 探海丸, (3) 魁丸, (4) 岩手丸, (5) 大東丸, (6) 磐城丸, (7) 茨城丸, (8) 蒼鷹丸, (9) 房丸, (10) 武藏丸, (11) 相模丸, (12) 富士丸

(ロ) 各觀測點ヲ〇渥ヨリ始メ順ニ「イロハ」ニテ表スコト、「イロハ」盡キタル時ハ「ABC」ヲ使用スルコト。
「イロハ」ノ次ニ緯度ト經度トヲ知ラセ而シテ次ニ水溫ヲ放送スルコトトス。

水溫ハ表面水溫ノミ放送スルコト。

(ハ) 放送方式

QQ三回……自局呼出符號三回……

イ、位置(緯度經度)……水溫

(ニ) 水溫ハ小數點以下一位ニ止メ小數點ハRヲ以テ傳送點トスルコト。

即チ 93.4ハ 93R4トスルコト。

(ホ) 前觀測船放送終了後ハ次觀測船ハ直ニ放送開始ヲナシ得ル準備ヲナスコト。

(12) 以上規定スルモノノ外ハ總テ「海洋調査觀測心得」ニ準スルコト。

(13) 調査日割、分擔等ニ就テハ附表ニ示ス所ニ從フコト。

四、調査用器具機械及用紙類ノ送達

(イ) 所要鹽分檢定用小瓶ハ中央水産試験場ヨリ送附シ檢定ハ中央水産試験場ニテ行フ、但シ北海道水産試験場ノ分ハ

便宜同場ニテ之ヲ行フコト。

(ロ) 所要觀測調査用紙ハ中央水産試験場ヨリ送附スルコト。

(ハ) 所要浮游生物用管瓶ハ中央水産試験場ヨリ送附スルコト。

五、調査ノ取纏

(1) 調査觀測記録、漁況報告及採取標本類ハ特ニ定メタルモノノ外之ヲ中央水産試験場ニ送附スルコト。

(2) 實際觀測點ノ位置並ニ各點ノ驗流成績ハ之ヲ適當ナル海圖上ニ圖示シテ中央水産試験場ニ送附スルコト。

(3) 中央水産試験場ハ調査觀測記録ヲ整理ノ上海洋調査要報ニ掲載シテ關係官衙ニ配布スルコト。

測	點	施 測 日	行 定 日	備	考
1. 北 海 道 (探海丸)					
(I)	函館—大間岬 K.L.M (津輕海峽口1日)	7月	下旬	觀測最大深 海流瓶	400m 250本
(II)	尻矢埼東南	8月	初旬	浮游生物管瓶 所要海水瓶	100本 700本
(III)	樺袋岬南				
(IV)	網路南				
(V)	網路南100點ヨリ南東 20', 40', 60', 80', 100', 100'				
(VI)	納沙布岬南 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100'			(8日 擇投南中)	
(VII)	納沙布岬—單冠南東300埋點 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 125', 150', 175', 200', 225', 250', 275', 300'	8月	5日		
(VIII)	單冠南東 275', 250', 225', 200', 175', 150', 125', 100', 90', 80', 70', 60', 50', 40', 30', 20', 10', 225', 250', 275', 300'	8月	上旬		
(IX)	安波移矢岬—樺太中知床岬 25', 50', 75', 100', 125', (X) 察谷海峽 北, 中, 南, 3點	8月	中旬		
(XI)	察谷海峽 北, 中, 南, 3點 全測點 85點(口1點共)			——印アル觀測點へ海流瓶、鹽流 浮標放流點(同下同斷)	

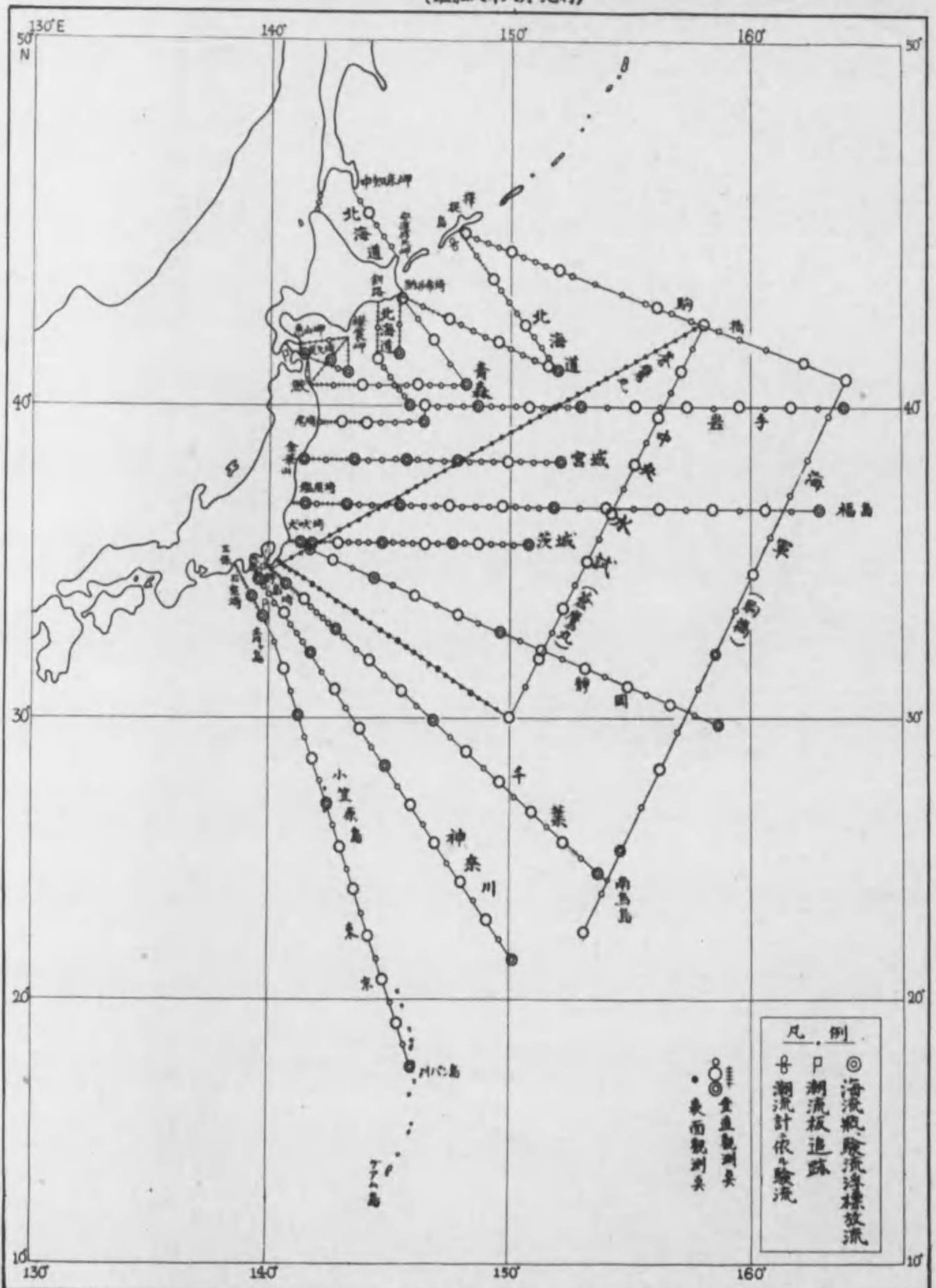
2. 青 森 (魁丸)					
	鯨—尻矢埼 10', 20', 30', 40', 尻矢埼—蕙山岬 10', 20', 蕙山岬—樺袋岬 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 樺袋岬—鯨 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 鯨 5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 130', 160', 190', 225', 250', 275', 300', 300埋點ヨリ納沙布岬ニ向ヒ50', 100', 150', 200', 全測點 40點	8月	1日—	觀測最大深 海流瓶 浮游生物管瓶 所要海水瓶	300m 150本 50本 320本
3. 岩 手 (岩手丸)					
	釜石尾埼東 0', 2.5', 5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 125', 150', 175', 200', 200點ヨリ北へ50點ヲ基點トシ之レヨリ東へ 0', 25', 50', 75', 100', 125', 175', 200', 225', 250', 275', 300', 350', 400', 450', 500', 550', 600', 650', 700', 750', 800', 全測點 40點	8月	5日—	觀測最大深 海流瓶 浮游生物管瓶 所要海水瓶	600m 200本 50本 400本

4. 宮城 金華山東	(大東丸) 5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 125', 150', 175', 200', 225', 250', 275', 300', 325', 350', 375', 400', 425', 450', 475', 500', 27點	8月5日—	觀測最大深 海流瓶 浮游生物管瓶 所要海水瓶	300 m 250本 40" 200"
5. 福島 鹽屋埼東	(磐城丸) 5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 125', 150', 175', 200', 225', 250', 275', 300', 325', 350', 375', 400', 425', 450', 475', 500', 550', 600', 650', 700', 750', 800', 850', 900', 950', 1000', 37點	8月5日—	觀測最大深 海流瓶 浮游生物管瓶 所要海水瓶	300 m 200本 50" 300"
6. 茨城 大吹埼東	(茨城丸) 5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 125', 150', 175', 200', 225', 250', 275', 300', 325', 350', 375', 400', 425', 450', 475', 500', 27點	8月5日—	觀測最大深 海流瓶 浮游生物管瓶 所要海水瓶	400 m 250本 40" 230"

7. 千葉 野島埼南東	(ふさ丸) 5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 120', 140', 160', 180', 200', 220', 240', 300', 350', 400', 450', 500', 550', 600', 650', 700', 750', 800', 850', 900', 950', 1000', 33點	8月5日—	觀測最大深 海流瓶 浮游生物管瓶 所要海水瓶	400 m 200本 40" 230"
8. 神奈川 大島ヨリ 146°	(相模丸) 0', 25', 50', 75', 100', 125', 150', 175', 200', 225', 300', 350', 400', 450', 500', 550', 600', 650', 700', 750', 800', 850', 900', 950', 1000', (P1日 8月々初大島附近) 25點(P1點共)	8月5日—	觀測最大深 海流瓶 浮游生物管瓶 所要海水瓶	400 m 250本 40" 230"
9. 東京 三保—石室埼 石室埼—青ヶ島 青ヶ島—小笠原—サイパン	(武藏丸) 10', 20', 30', 5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 110', (P1日 八丈島附近) 50', 100', 150', 200', 250', 300', 350', 400', 450', 500', 550', 600', 650', 700', 750', 800', 850', 900', 950', 1000', 36點(P1點共)	8月初 8月5日—	觀測最大深 海流瓶 浮游生物管瓶 所要海水瓶	400 m 250本 50" 300"

<p>10. 靜岡 (富士丸) 大吹崎112°ノ線 5', 50', 100', 150', 200', 250', 300', 350', 400', 450', 500', 550', 600', 650', 700', 750', 800', 850', 900', 950', 1000', 全測點 21點</p>	<p>8月5日— 8月5日前後</p>	<p>觀測最大深 400m 海流瓶 200本 浮游生物管瓶 30本 所要海水瓶 180本</p>
<p>11. 其他各水産試驗場定線 12. 水産局所屬船(北洋方面)觀測 13. 水産試驗場(蒼鷹丸) 東京一館山 (表面觀測1時間每約10點) 距離 45' 館山—勝浦 (〃 2時間每約5點) 〃 55' 勝浦—30°N, 150°E (〃 2時間每約37點) 〃 600' (30°N, 150°E) - N25° 〃 向E 800', (垂直觀測800—1500m) 0', 50', 100', 150', 200', 250', 300', 350', 400', 450', 500', 550', 600', 650', 700', 750', 800', 17點 800' 點ヨリ東京 (表面觀測2時間每約70點) 距離 1100' 全測點 139點</p>	<p>8月5日— 7月31日 8月1日 8月1.2.3.4日 8月5—12日 8月12—19日</p>	<p>浮游生物管瓶 50本 所要海水瓶 {表面 120本 直 230〃 計 350〃 — 〃 800m迄 — 〃 1500m迄 — 〃 1500m迄 (化學特殊成分採水(70本)及浮垂直5層採集) 以外ハ浮垂直2層採集 鹽分、酸素、PH全點</p>

北太平洋距岸一千哩一齊海洋調查觀測點一覽圖
(昭和八年八月施行)



14. 海軍 (駒橋) 同時協力調査豫定 千島軍冠ヨリESEへ800' 0', 25', 50', 75', 100', 125', 150', 175', 200', 225', 250', 280', 330', 380', 400', 430', 480', 530', 580', 630', 710', 800' 800埋點ヨリ南島島ニ向ヒテ 80', 160', 240', 320', 400', 480', 560' 640' , 720', 800' 880', 960', 1040', 1120' (観測深度2點オキニ1500m 其他へ800m迄、 □ 印3點ニ 於テ繰流。ワイヤー測深)	8月5日——	海水瓶 約500本
全測點 35點		

總計 (11. 12ヲ除ク)	550點
観測點數	2,300本
海流瓶	540"
浮遊生物管瓶	
海水瓶	約 4,000"

注意 (昭和八年七月七日付關係府縣へ通告ノ改訂變更ノ箇所訂正ズミ)

(2) 日本海第二次一齊海洋調査(昭和八年十月十一月施行)(昭和八年七月十八日付關係府縣へ通告)

一、趣旨。曩ニ昭和七年晚春五、六月第一次調査ヲ施行セルガ、更ニ八年九月下旬乃至十一月月上旬ノ晚秋ニ於ケル海洋状態ヲ闡明ナラシムル目的ヲ以テ、昭和八年十月五日ヲ期シテ、一齊ニ關係各官衙連絡シテ其ノ調査船ヲ出動セシメ、日本海及其ノ隣接海區ニ於ケル觀測調査ヲ實施セムトス。尙所定ノ海洋觀測以外、當期間漁業試驗ヲ行フ場合ニアリテハ各漁場ニ於テモ數點ヲ撰ミ觀測ヲ實施シ、以テ漁況トノ關係ヲ一層明カナラシメントス。

二、調査事項及其ノ分擔

- (1) 流動 (イ) 潮流計「中央水試、朝鮮總督府、北海道其他」
(ロ) 潮流板「全部」
(ハ) 海流瓶「全部」
(ニ) 力學的推算「中央水試其他」
(ホ) 船位置ノ移動ニ依ル調査「全部」
- (2) 水溫、鹽分、水色、透明度、「全部」
- (3) 酸素量「中央水試、朝鮮總督府、福井其他」
- (4) 水素イオン濃度、磷酸、窒素化合物、硅酸等「中央水試、朝鮮總督府其他」
- (5) 氣溫、氣壓、風向風力、海霧等氣象狀況及波浪、ウネリ等「全部」
- (6) 可成測深ヲ行ヒ底形ヲ明カニシ新漁礁ノ發見ニ努ムルト共ニ底質ヲ採集スルコト「可成全部」
- (7) 浮游生物「全部」
- (8) 魚卵、稚魚「可成全部」

- (9) 漁況「全部」
- (10) 漁況ト海況トノ關係「全部」

三、具體的調査方法

- (1) 調査参加官衙
水産局、中央水産試驗場
沖繩、鹿兒島、熊本、長崎、佐賀、福岡、山口、島根、鳥取、兵庫、福井、石川、富山、新潟、山形、秋田、青森、北海道、樺太、朝鮮各道、朝鮮總督府、臺灣總督府、臺北州、高雄州、關東廳等各水産試驗機關
其他太平洋側各府縣道水産試驗場モ同時協定橫斷觀測ヲ勵行スル事。
- (2) 調査期間
昭和八年九月下旬乃至十一月月上旬ノ約二箇月間。
十月五日ヲ期シテ一齊ニ海洋觀測ヲ行ヒ、其ノ終了後引續キ潮流觀測(一日乃至數日)ヲナス。又十一月五日ニ於テハ協定定線橫斷觀測ヲ勵行スルコト。
- (3) 調査位置並ニ其ノ分擔(附圖及第一、二表参照)
 - (イ) 海洋觀測線
 - (ロ) 潮流計測流點
 - (ハ) 潮流板測流點(可成魚卵、稚魚採集ヲ行フ)
 - (ニ) 海流瓶投入點
 - (ホ) 浮游生物採集點「全點」(朝鮮各道ノ分ハ全部朝鮮總督府水産試驗場へ送附スルコト)

連絡試驗調査ニ關スル各種通知事項

(ハ) 魚卵及稚魚採集點

及。

- (4) 觀測點ハ「海洋觀測心得」ニ準ジ適當ニ之ヲ撰定ス。(第一、第二表參照)
- (5) 觀測水深ハ表面、十米、二十五米、五十米、百米、百五十米、二百米、三百米、四百米、(五百米)、六百米、八百米、千米、(千五百米)、二千米、三千米、海底ノ順ニ依ルヲ原則トスルコト。
注意：觀測ニ當リテハ船ノ操縦ニヨリ鋼索ヲ垂直ニ保チ觀測水深ノ正確ヲ期スルコト。
- (6) 海流瓶ノ投入ハ各所定點ニテ二十本以上投入スルヲ原則トスルコト。
海流瓶用「ハガキ」ハ中央水産試驗場(朝鮮ノ分ハ朝鮮總督府水産試驗場)ヨリ送附スルコト。
- (7) エクマン、メルツ型潮流計ハ船ヲ所定點ニ碇置シテ使用シ、十三時間又ハ二十五時間毎時連續、十米、五十米、百米ヲ測流ス。
但シ深海ニ於テハ二潮流計ヲ用ヒ、一機ハ五百米以深ノ殆ンド無流ニ近キ水平ニ置キ、一機ハ流レヲ求ムル層位ニ置キテ測流スルヲ原則トスルコト。
碇置セル場合ハ同時ニ可成浮漂物ニ依ル表面流觀測及水温、鹽分ノ觀測ヲ行フコト。用紙ハ中央水産試驗場ヨリ送附スルコト。
- (8) 潮流板
投入個數ハ小數ナリトモ可成長時間追跡シ其ノ位置ヲ記錄スルト共ニ明瞭ニ圖示スルコト。用紙ハ中央水産試驗場ヨリ送附スルコト。
- (9) 浮游生物採集
五十米深ヨリ表面ニ至ル間ヲ北原式定量網ヲ用ヒ所定ノ方法ニヨリ垂直採集ヲ行フコト。

(10) 魚卵、稚魚採集

- 採集ニ際シテハ可成船ノ速度ヲ緩カニシ採集物ノ損傷ヲ免カレシメ、採集物ハ廣口瓶ニ入レ直射光線ヲ避ケテ保存スルコト。
 - (11) 以上規定スル他ハ「海洋調査觀測心得」(水産連絡試験要録第三號附錄)ニ準ジ之ヲ行フコト。「調査日割、分擔ハ第一、第二表參照」
 - (12) 所定横斷觀測以外ニ常期間漁業試驗施行ノ際ハ漁場ニ於ケル海洋觀測ヲ實施シ、漁獲狀況ト併セテ之ガ記錄ヲモ中央水産試驗場ニ送附スルコト。
「漁場觀測ニ就テハ第一表ヲ參照」
 - (13) 漁況ハ其ノ概況ト共ニ可成詳細ニ魚種別、數量的ニ記載シ、魚群發見等ノ事實アレバ其ノ時、處、狀況等ヲ記載スルコト。
- 四、調査用器具機械及用紙類ノ送達
- (イ) 所要鹽分檢定用小樽ハ朝鮮各道ノ分ハ朝鮮總督府水産試驗場ニテ送附且檢定シ、北海道水産試驗場ノ分ハ便宜同試驗場ニテ取扱ヒ、其レ以外ノ分ハ中央水産試驗場ニテ取扱フコト。
 - (ロ) 所要各觀測調査用紙ハ中央水産試驗場ヨリ送附スルコト。
 - (ハ) 所要浮游生物管瓶ハ之ヲ中央水産試驗場ヨリ送附スルコト。
但シ朝鮮各道ノ分ハ朝鮮總督府水産試驗場ニテ取扱フコト。
- 五、調査資料ノ整理、取纏
- (1) 調査觀測記錄及採集標本類ハ特ニ定メタルモノノ外ハ直接中央水産試驗場ニ送附スルコト。

- 朝鮮各道ノ海流瓶報告(ハガキ)ハ朝鮮總督府水産試驗場ヲ經テ中央水産試驗場ニ送附スルコト。
 朝鮮總督府水産試驗場ハ採集セシ浮游生物ヲ適宜整理ノ上中央水産試驗場ヘ送附スルコト。
 (2) 實際觀測點ノ位置並ビニ各點ノ測流成績ヲ適當ナル海圖(或ハ其ノ寫シ)上ニ圖示シテ中央水産試驗場ニ送附スルコト。

- (3) 中央水産試驗場ハ以上ノ各種記録ヲ整理ノ上、海洋調査要報ニ掲載シ各連絡關係官衙ニ配布スルコト。

第一表 調査豫定及分擔

註 (1) 數字ノ下ノ——ハ海流瓶投入點ヲ意味ス

(2) 十一月協定橫斷觀測ノ分ハ表ニ計上セズ。右所要物品ハ平常通リ送附ス。

(1) 樽 太

測 點	細 目	日 割 豫 定	漁場觀測及觀測最大深
如來 卍 西	5', 20', 40', 60',	10 月 上 旬	觀測最大深 300m
海 磨 西	0', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 120',	10 月 中 旬	西海岸裏須取港附近對漁場觀測
樂磨西10'點ヲ北へ	20', 40', 60', 80',	"	北辰丸 9 月下旬—11月上旬
♪ 樂 磨 沖		10 月 中	豫 定 點 5 點

測點 計 26 (♪ 1ヲ含ム)

所要海水瓶 210本

海流瓶 7點(350本)

浮游生物 30本

(2) 北 海 道

津輕海峽 函館一六間場	K. L. M. 3點	觀測最大深	400m
權現 埼 西	5', 10', 20', 30', 40', 50',	10 月 5, 6 日	
江 差 西	5', 15', 25', 40', 50', 60', 70', 80', 60', 100'		
太平洋側 尻矢埼東南東	10', 20', 30', 40', 50', 60', 70',		
襟裳 岬 南	10', 20', 30', 40', 50', 60',		
釧路 岬 南	10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100'		
納沙布 埼 南	10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100'		
♪ 津輕海峽1日	神威岬 ♪ 1	10 月 上 旬	

測點 計 54 (♪ 1點共)

所要海水瓶 500本

海流瓶 10點(300本)

浮游生物 60本

(3) 青 森

權作 埼 西	5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 110', 130', 150',	10 月 5 日—	觀測最大深 400m
♪ 1 點 深瀬沖		10 月 上 旬	漁場觀測數點

測點 計 15 (♪ 1共)

所要海水瓶 140本

海流瓶 4點(200本)

浮游生物 20本

(4) 秋 田

県海産物調査ニ關スル各種調査事項

土 埭 西	5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 110', 130', 150',	10月5日—	観測最大深 沿海州底曳網漁場	300m
♪ 1 點 入道埭沖		10月 上旬	近海鱒漁場	3 點

測點 計 21 (♪ 1 共) 所要海水瓶 180本 海流瓶 4點 (200本) 浮游生物 25本

(5) 山 形

加 茂 西	5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 130', 150',	(10月5日)— 11月5日—	観測最大深 北海道南海まぐろ漁場	500m 4點
♪ 2 點 飛鳥東沖 加茂沖		(10月 上旬) 11月 上旬		

測點 計 20 (♪ 2 共) 所要海水瓶 200本 海流瓶 4點(200本) 浮游生物 20本

(6) 新 潟

寺 泊	0.5', 5', 10', 15', 20', 赤泊	10月5日—	観測最大深	400m
彈塔北々西	5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 110', 130', 150',	"	まぐろ漁場	3點
♪ 1 點 寺泊沖		10月 上旬	沿海州手操網漁場	3點

測點 計 26 (♪ 1 共) 所要海水瓶 240本 海流瓶 5點(200本) 浮游生物 30本

(7) 富 山

宮 崎 ヲリ	5', 10', 15', 20', 25', 30', 35', 祿剛崎	10月5日—	観測最大深	300m
其他富山灣定線(宇田津—滑川6點)				
♪ 2 點 富山灣		10月 上旬		

測點 計 15 (♪ 2 共) 所要海水瓶 120本 海流瓶 4點(200本) 浮游生物 20本

(8) 石 川

猿 山 岬 北 西	5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100',	10月5日—	観測最大深	300m
♪ 2 點 猿山沖 宇田津沖		10月 上旬	北群さば漁場	5 點

測點 計 18 (♪ 2 共) 所要海水瓶 150本 海流瓶 4點(200本) 浮游生物 20本

(9) 福 井

敦賀ヨリ	2.5', 7.5', 立石埭ヨリ 5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 110', 120', 130', 140', 150', 160', 170', 180', 190', 200', 250', 300', 350', 400', 450', (浦鹽)	10月5日—	観測最大深 (250'—400'間の特=) (測深=努力ムコト)	500m
♪ 2 點 三國沖 越前埭沖		10月 中	露領沿海州沖合漁場	5 點

測點 計 35 (♪ 2 共) 所要海水瓶 350本 海流瓶 7點(350本) 浮游生物 40本

(10) 京都

經ヶ崎 ヌリ	5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 120', 140', 160', 180', 200', 250', 300', 350', 400', 430', (雄基)	10月5日—	観測最大深	300m
♂ 2 點 經ヶ崎沖 若狭灣内		10月上旬	近海漁場	3 點

測點 計 26 (♂ 2 共)

所要海水瓶 200本 海流瓶 7點(350本) 浮游生物 30本

(11) 兵庫

余部 岬 ヌリ	5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 120', 140', 160', 180', 200', 250', 300', 350', 400', (舞水端)	10月5日—	観測最大深	300m
♂ 2 點 伊波岬沖 猿崎沖		10月上旬	沿海州たら、さげ延縄及 手袋網漁場	5 點

測點 計 27 (♂ 2 共)

所要海水瓶 220本 海流瓶 7點(350本) 浮游生物 30本

(12) 鳥取

御崎—鶴殿島	5', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 80', 100', 120', 140', 160',	10月5日—	観測最大最	200m
♂ 2 點 鳥取沖 境—腰岐間		10月上旬	新鮮たひ延縄漁場 沿海州續船底曳網漁場	3 點 3 點

測點 計 20 (♂ 2 共)

所要海水瓶 150本 海流瓶 4點(200本) 浮游生物 30本

(13) 鳥根

濱田沖北西	1', 10', 20', 30', 40', 50',	10月5日—	観測最大深	200m
♂ 3 點 地藏岬沖 日ノ岬沖 濱田沖		10月上旬	沿海漁場	5 點

測點 計 14 (♂ 3 共)

所要海水瓶 100本 海流瓶 5點(250本) 浮游生物 20本

(14) 山口

川尻 御崎	2', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 96', (鶴崎)	10月5日—	観測最大深	150m
♂ 3 點 蓋井島沖 川尻御崎沖 大島沖		10月上旬	日本海深部漁場	5 點

測點 計 19 (♂ 3 共)

所要海水瓶 120本 海流瓶 4點(200本) 浮游生物 20本

(15) 福岡

安界 島	1', 10', 19', 28', 37', 46', 55', (嚴原)	10月5日—	観測最大深	100m
對馬小松瀬	1', 9', 17', 25', 34', 42', (巨濟島)		對馬水道小さげ延縄漁場	3 點
♂ 安界島沖		10月上旬	沿海方面さげ延縄 漁場	3 點

測點 計 20 (♂ 1 共)

所要海水瓶 100本 海流瓶 5點(250本) 浮游生物 25本

渠塔式観測架ニ關スル各種取組書

(16) 佐 賀

關 東州近海	鮎流網漁場 5點	10月 上旬	觀測最大深 100m以下
--------	----------	--------	--------------

測點 計 5 所要海水瓶 50本 浮游生物管瓶 10本
(17) 長 崎

伊王島—黃 島	9,8', 20,1', 30,5', 40,9', 50,4',	10月 5日—	觀測最大深 200m
黃 島—摩羅島	20', 40', 60', 80', 100',		かつを漁場 3點
♀ 1點 大瀬崎沖		10月 上旬	底魚漁場 3點

測點 計 17 (♀ 1共) 所要海水瓶 150本 海流瓶 3點(150本) 浮游生物 50本
(18) 熊 本

魚貫埼西南西	0', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 110', 120', 130', 140', 150', 160', 180', 200', 220', 240', 260', 280', 300',	10月 5日—	觀測最大深 600m
口ノ島北端沖西	240', 220', 200', 180', 160', 140', 120', 100',		
魚貫埼南々西	160', 140', 120', 100', 80', 60', 40', 20',	10月 中	漁場觀測 4點
♀ 1點 魚貫埼沖			

測點 計 45 (♀ 1共) 所要海水瓶 450本 海流瓶 7點(350本) 浮游生物 50本

(19) 鹿 兒 島

本場 (230本)	開開岬—屋久島 5', 15', 25', 35', 屋久島—花美大島 0', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 110', 大島—横當島 20', 横 當 島 西 0', 18', 36', 54', 72', 90', 103', 横當島西103'ヨリ坊ノ岬ニ向ヒ 20', 40', 60', 80', 100', 120', 140', 160', 180',	10月 月初	觀測最大深 200m
♀ 2點 坊ノ岬沖, トカラ水道		10月 上旬	大島近海濱魚漁場 3點

測點 計 38 (♀ 2共) 所要海水瓶 280本 海流瓶 4點(200本) 浮游生物 50本
(20) 沖 繩

那覇沖北西	0', 20', 40', 60', 80', 100', 120', 140', 160', 180', 200', 220', 240', 260', 280', 300',	10月 5日—	觀測最大深 300m
♀ 1點 那覇沖		10月 上旬	まぐろ漁場 3點

測點 計 20 (♀ 1共) 所要海水瓶 160本 海流瓶 3點(160本) 浮游生物 25本
(21) 關 東 廳

渤海一周線	(丁) (121°30'E, 38°30'N) (ロ) (121°E, 38°30'N)	10月5日—	観測最大深 100m以下
	(ハ) (120°00', 38°30')	(ニ) (120°20', 39°00')	
	(ホ) (120°40', 39°30')	(ノ) (121°00', 40°00')	
	(ハ) (120°30', 40°00')	(チ) (120°00', 40°00')	
	(リ) (119°30', 39°30')	(ク) (119°20', 39°00')	
	(ル) (118°20', 38°30')	(コ) (118°40', 38°00')	
	(ロ) (119°40', 37°40')	(カ) (120°20', 38°00')	
	(ニ) (121°00', 38°20')		
小 青 島	0', 15', 30', 45', 60', 70', 90', (海洋島)		
海 洋 島	0', 15', 30', 45', 60', (老虎灘)		渤海黄海北部漁場観測 5點

測點 計 33 所要海水瓶 160本 海流瓶 4點(200本) 浮游生物 40本
(22) 臺 北 州

蘇 澳	0', 15', 30', 45', 55', (與那國島)	10月5日—	観測最大深 400m
-----	--------------------------------	--------	------------

測點 計 5 所要海水瓶 60本 海流瓶 2點(100本) 浮游生物 10本
(23) 高 雄 州

まぐろ, かちき延繩漁場観測	5 點(200m)	10 月 上 旬	
----------------	-----------	----------	--

測點 計 5 所要海水瓶 60本 浮游生物 10本
(24) 臺灣總督府

東 引 島	5', 20', 35', 50', 65', 80', 95', 110', 125', 140', 155', 170', 185', 200', 215', 230', (推間島)	10月5日—	観測最大深 400m
基 嶽	30', 60', 90', 120', 150', 180', 210', 240', 270', 300', 330', 360', (上海沖)		
360 點 = ヲ (126°E, 30°N) 點 = 向ニ	30', 60', 90', 120', 150', 180', 180 點 = ヲ 基嶽 = 向ニ	10 月 上 旬 —	"
	240', (270') 300', (330') 350',		100m

測點 計 46 所要海水瓶 330本 浮游生物 50本
(25) 成 鏡 北 道

清津東微南	2', 7', 15', 25', 35', 45', 55', 65', 75', 85', 100', 115', 130', 150',	10月5日—	観測最大深 400m
5 1 點 清津沖		10 月 上 旬	

馬梁島南東	2', 7', 15', 25', 35', 45', 55',	10 月 初	觀測最大深	400m
麗島沖東	0', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', 130', 150',	10 月 5 日——		
♀ 2 點	馬梁島沖 麗島沖	10 月 上旬		

(27) 江 原 道

注 文 津 東	2', 7', 15', 25', 35', 45', 55', 65', 75', 85', 100',	10 月 5 日——	觀測最大深	400m
♀ 1 點	100'點より鴨波島=向ヒテ 注文津沖	10 月 上旬		

(28) 慶 尙 北 道

長峯岬沖北東	0', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100',	10 月 5 日——	觀測最大深	400m
♀ 1 點	清河沖	10 月 上旬		

(29) 慶 尙 南 道

釜 山	2', 7', 12', 17', 20', 25', 三島 0', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 麗岡	10 月 5 日——	觀測最大深	200m
♀ 1 點	釜山, 三島間			

(30) 全 羅 南 道

龜 島	6', 16', 26', 梅加島 (梅加島燈臺西に北) 36', 46', 56', 66', 76', 86', 96', 106', 116', 126', 136', 146', 156', 166',	10 月 5 日——	觀測最大深	100m以下
♀ 1 點	黒山島附近			

(31) 全 羅 北 道

末 島 沖 北	2', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100',	10 月 5 日——	觀測最大深	100m以下
♀ 1 點	末島附近			

(32) 忠 清 南 道

保寧浦沖西に北	2', 10', 20', 30', 40', 50', 60', 70', 80', 90', 100', ♀ 1 點 於青島附近	10 月 5 日——	觀測最大深	100m以下
---------	---	------------	-------	--------

巡威島南西 8 1 點 小青島西沖	2', 7', 15', 25', 35', 45', 55', 65', 75', 85', 100',	10月5日—	観測最大深 100m以下
----------------------	--	--------	-----------------

(34) 朝鮮總督府 (鶻丸)

I. 釜山—雄基：蔚崎沖，冬外串沖 130°E線 = 沿ヒテ 39°30', 40°, 40°30', 41°, 41°30', 清津沖，雄基沖	35°30', 37°, 37°30', 38°, 38°30', 39°, 39°30', 40°, 40°30', 41°, 41°30',	9月20—30日	海底迄観測
II. 雄基—神威岬 (11點，40哩毎)	20', 60', 100', 140', 180', 220', 260', 300', 340', 380', 420',	10月1—5日	
III. 狼山岬—竹邊 (9點，40哩毎)	10', 50', 90', 130', 170', 210', 250', 290', 330',	10月20—31日	
測流 子迎日灣沖，舞水端沖，豆瀨江沖		9月 下 旬	

(35) 水 産 局 (本務 = 支障ヲキ限リ海洋観測ヲ施行ス)

(a) 初 鷹 丸 唐津—大連—白翎島—青島—長崎沖—唐津。	10月×日—×日	海底迄観測
(1) 壹岐, (30'), 60' (子), 90', 120', (150'), 180', (210'), 240', (270'), 300', (330'), 360', (390'), 420', (450'), 480', 510', 大連		
(2) 大連, 30', (66'), 90', (120'), 150', 白翎島		
(3) 白翎島, (30'), 60', (90'), 120', (150'), 180', (210'), 青島		
(4) 青島, 20', (50'), 80', (110'), 140', (170'), 200', (230'), 260', (290'), 320', (350'), 380', (410'), 440', (470'), 500', 北~(30'), 60', 長崎沖	10月 × 旬	
子 1 點		
測點 計 48點 所要海水瓶 250本 海流瓶 10點(550本) 浮游生物 50本 [(2), (3)ノ補助観測點, (...), ノ補助観測點]		
(b) 飛 車 丸 唐津—上海沖—海州沖—濟州島—唐津。	10月×日—×日	観測最大深 200m
(1) 唐津沖, (0'), 30', (60'), 90', (120'), 150', (180'), 210', (240'), 270', (300'), 330', (360'), 390', 上海沖(子)		

連絡試験要録ニ關スル各種通知事項

(2) 上海沖, (30°, 60' (90°), 120', (150°), 180', (210°), 240', 海州沖	
(3) 海州沖, 30', (60'), 90', (120'), 150', (180'), 210', (240'), 270', (300'), 330', (360'), 390', (420'), 450', (480') 唐津 子 1 點 濱州島南東方	10 月 × 旬
測點 計 38點 所要海水瓶 200本 海流瓶 5點(250本) 浮游生物 50本 [(2)へ補助観測線, (...)へ補助観測點]	
(c) 群 風 丸 磯崎崎, 0', 20', 40', 60', 80', 100', 120', 140', 160', 180', 200', 220', 240', 260', 白神崎 子 1 點 總作崎附近	10月×日—×日 観測最大深 200m 10 月 × 旬
測點 計 14點 所要海水瓶 100本 海流瓶 5點(250本) 浮游生物 20本	
(d) 復 鵜 丸 北海道大島東20', 10', 大島西 0', 20', 40', 60', 60'點ヨリ青森總作崎ニ向ヒテ 20', 40', 60', 70', 80',	10月×日—×日 観測最大深 200m
測點 計 11點 所要海水瓶 100本 浮游生物 20本	
(e) 白風丸, 金鷲丸其他 9—11月北洋方面出動ノ際適宜施行。	

(36) 水産試験場 (蒼鷹丸)

稚魚及卵採集
探 海 垂 測 ▲

測點番號	測 點 位 置	観 測 最大深	海流瓶投入	鹽 海 水 瓶 檢	測點番號	測 點 位 置	観 測 最大深	海流瓶投入	鹽 海 水 瓶 檢
St. a	大洗 卯 東 35'	600	—	本 11	12	神威卯—利尻 60'	200	—	本 7
" b	鶴ノ 埵 東 40'	200	—	" 7	13	" 100'	100	—	" 5
" c	鉦 埵 東 20'	400	—	" 9	14	利尻島 N82°W 20'	150	4	96
" d	鯨 北 東 25'	300	—	" 8	15	" 40'	200	—	" 7
" 1	尻 矢 埵 北 10'	100	⊙	" 5	16	" 80'	1500	4	96
" 2	St. 1ヨリ西へ 18'	200	—	" 7	17	" 120'	1500	—	" 14
" 3	面 館 S 15'	200	—	" 7	18	" 160'	1500	5	120
" 4	白龍 神 埵 間 200	200	—	" 7	19	St. 18—神威卯 40'	2000	4	96
" 5	白 神 埵 W/S38° 600	600	—	" 11	20	" 80'	1500	4	96
" 6	St. 5ヨリ N/E 20' 600	600	—	" 11	21	" 120'	1000	4	96
" 7	St. 5ヨリ 60' 600	600	—	" 11	22	" 140'	1000	4	96
" 8	持 田 埵 NW 10' 600	600	—	" 11	10'	神威卯 S70°W 0'	200	⊙	" 7
" 9	辨 慶 埵 N 20' 200	200	—	" 7	23	" 40'	1000	—	" 13
" 10	神威卯—利尻 0' 200	200	—	" 7	24	" 60'	1500	▲	" 14
" 11	" 20' 600	600	—	" 11	25	" 100'	1500	▲	" 15

St.	測點	方位	距離	観測最大深	海流瓶投入	鹽檢海水瓶	海水規合計	備考		
25	神威岬S70°W	140°	2000	▲ ¹ 附近	15	42	澤崎—豆瀨江口 80°	1500	▲—	14
26	"	180°	2000	▲4	15	43	"	1500	▲—	14
27	"	220°	3000	▲	16	44	"	600	▲—	11
28	"	260°	2000	▲4	15	45	"	1000	▲4	96
29	St.28より飛鳥 = 向E	40°	2000	▲—	15	46	"	800	▲—	12
30	"	80°	1500	▲—	14	47	"	1000	▲—	13
31	"	120°	2000	▲—	15	48	"	1500	▲—	14
32	"	160°	1500	▲—	14	49	"	2000	▲—	15
33	"	200°	1000	▲—	13	50	"	1500	▲—	14
33	船川港口		100	—	5	51	"	1500	▲	14
34	平澤西	8°	200	—	7	52	豆瀨江口—清津 25°	1000	◎	13
35	粟生島—大島崎間		60	—	4	53	"	100	—	5
36	新堀北微西		100	—	5	54	清津—日ノ御崎 0°	200	◎	7
37	澤崎—米山崎間		800	—	12	55	"	1500	—	14
38	澤崎	北	200	—	7	56	"	2000	—	15
39	澤崎—豆瀨江口	5°	200	—	7	57	"	1500	▲	14
40	"	20°	1500	—	14	58	"	1500	▲	14
41	"	40°	1500	—	14	59	"	2000	▲	15

St. 60	清津—日ノ御崎 240°	1500	▲	—	14	63	清津—日ノ御崎 360°	400	—	9
61	"	280°	600	▲	11	64	"	150	—	8
62	"	320°	1000	▲	13	65	St. 64より地蔵 20°	75	◎	5

測點番號	測點位置	観測最大深	海流瓶投入	鹽檢海水瓶	海水規合計	備考
St. 66	美保灣口—鹽岐西崎 0°	25 ^m		3	東京灣(表面)往復	20本
67	"	50		4	相模灣往復	140"
68	"	100		5	定線 下田—S. 1a	20"
69	" (十字)	150	◎	6	下田—下田	40"
70	鹽岐後島北端—蔚崎	150		6	其他	100"
71	"	30'		9		310"
72	"	70'		13	潮流計	150"
73	"	110'		12	+) 垂直観測	915"
74	"	150'		7	約 1400本	1375"
75	"	190'		11	豫備共蒼鷹丸	
76	"	210'		5	海水規	1500"
77	蔚崎—釜山	20'	◎	5	測點全部	

連絡試験調査ニ關スル各種通知事項

St.	78	79	80	81	82	83	o	測點 91
蔚崎—釜山	釜山ヨリ下關=向ヒ	"	"	"	"	"	潮	
40'	20'	40'	60'	80'	100'	100'	卯 5'	
100 ^m	50	100	100	100	50	400		
	⑨				⑨			
本 5	4	5	5	5	4	9		海水瓶 924
	91+10+10+10+40+20=181點							
	{浮全點 0—50m, 50—100m 管 瓶 300本 底質採集瓶 120"							

(注意) ▲ 深海録測 26點

⑨ 稚魚網曳 12點)

第二表 水産試驗場蒼鷹丸之行動日程表

所 在	月 日	日 日	數	航 程	調 查 事 項	備 留	考
東京—三 崎	9 月 25 日		1	40 ^里	東京灣表面觀測	月 曜 日	
三 崎—下 田	" 26 日		1	50	三崎—川谷—下田 定線觀測		
下 田—函 館	" 27—30 日		4	600	橫 斷 觀 測	稚 魚 曳 網	1 點

所 在	月 日	日 日	數	航 程	調 查 事 項	備 留	考
函 館—利 尻	10 月 2—4 日		3	340	海水整理分析 測	小 瓶 150本	
利 尻—稚 内間測流	" 5 日		1	20	橫 斷 觀 測	檢 査 魚 曳 網 130"	1 點
利 尻—小 樽	" 6—8 日		3	360	橫 斷 觀 測	鹽 酸 檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
小 樽—船 川	" 9—10 日		2	500	海水整理分析 測	鹽 酸 檢 査 魚 曳 網 158本	2 點
小 樽—船 川	" 11—17 日		5		海水整理分析 測	(S, O ₂)瓶 35+75	
船 川—澤 地	" 16—17 日		2	170	橫 斷 觀 測	檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
澤 地—南 津	" 18 日		1		潮流計・25 時間	鹽 酸 檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
南 津—清 津	" 19—20 日		2		海水整理分析 測	(S, O ₂)瓶 35+75	
清 津—境	" 21 日		1	500	橫 斷 觀 測	檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
境—西 郷	" 22—26 日		5		海水整理分析 測	(S, O ₂)瓶 35+75	
西 郷—釜 山	" 27—28 日		2	430	橫 斷 觀 測	檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
釜 山—下 田	10月29日-11月1日		4		潮流計 25 時間	檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
下 田—函 館	11 月 2, 3 日		2	50	海水整理分析 測	(S, O ₂)瓶 35+75	
函 館—利 尻	" 4, 5 日		2	240	橫 斷 觀 測	檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
利 尻—利 尻	" 6, 7 日		1	150	橫 斷 觀 測	檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
利 尻—利 尻	" 8 日		1		海水整理分析 測	(S, O ₂)瓶 35+75	
利 尻—利 尻	" 9, 10 日		2		海水整理分析 測	檢 査 魚 曳 網 198"	1 點
利 尻—利 尻	" 11 日		1		海水整理分析 測	檢 査 魚 曳 網 198"	1 點

東京支場各課長ヨリ各課長ニ送ル

(1)ハ昭和八年六月十四日付及昭和九年二月二日付(2)ハ昭和八年六月二十日付ヲ以テ夫々關係府縣へ通告濟ナルガ、其内容ハ七年度施行ノモノト殆ド同様ニ付キ之ヲ省略ス。

(三) フイツシュミール製造試験ニ關スル事項

本件ハ第二回製造擔當官打合會ノ決議ニ基キ昭和八年一月三十一日付及同年四月五日付、全連絡參加者宛照會ヲ以テ新ニ連絡試験調査ノ一項目トシテ追加ノ手續ヲ完了シタリ。(其内容ハ第二回製造擔當官打合會(昭和七年十月)決議水産連絡試験要録第四號第七六頁參照ノコト)

山口	島根	鳥取	京都	福井	石川	富山	新潟	山形	秋田	朝鮮(本場)	四、海洋調査(海洋調査要報第五十、五十一、五十二報参照)	五、漁場細密調査	青森	千葉	香川	高知	山口	島根
施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行セズ	施行	施行	施行	既往資料ノ整理ヲ大半終リ各専門家 研究中	研究セズ	施行セズ	施行	施行	施行	施行	施行
施行セズ	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行セズ	施行	施行	施行								

六、ぶりニ關スル海洋調査	水産試験場	千葉	神奈川	静岡	三重	宮崎	長崎	福岡	島根	石川	富山	七、淺海利用試験調査(發生、成育條件)	青森	岩手	千葉	愛知	三重	廣島
施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	あさり	あはび	施行セズ	施行	施行	施行	施行
														繼續中				あさく さのり

香川	島根	福井	新潟	朝鮮(本場)	慶尚南道	七、淺海利用試験調査(養殖試験)	水産試験場	宮城	東京	神奈川	静岡	愛知	三重	和歌山	兵庫	岡山	廣島	山口(分場)	愛媛
施行	施行	施行	施行	施行	施行	あさく さのり	あさり	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行

徳島	高知	大分	沖繩	熊本	長崎	佐賀	關東廳	新潟	七、淺海利用試験調査(まがき斃死原因並ニ豫防)	水産試験場	宮城	東京	神奈川	静岡	愛知	三重	和歌山	兵庫	岡山	廣島	山口(分場)	愛媛	
施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	あさく さのり	あさり	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行	施行

山 媛 口(分場) 施行
 愛 媛 島 施行
 德 島 施行
 高 知 施行
 大 分 施行
 沖 繩 施行
 熊 本 施行
 長 崎 施行
 佐 賀 施行
 新 潟 施行
 七、淺海利用試験調査(各地産かき種苗優劣比較試験)
 水産試験場 施行(東京灣)
 北 海 道 施行(佐呂湖湖)
 宮 城 施行(萬石浦)
 東 京 施行
 靜 岡 施行(折戸灣)
 愛 知 施行
 廣 島 施行
 佐 賀 施行
 福 岡 施行
 成 南 施行

全羅南道 施行
臺灣臺南支場 施行

八、内水面利用試験調査

現況調査ニ就テハ調査殆整ヒタルヲ以テ取纏メノ上印刷中。種苗調査ハ調査不備ニシテ取纏メニ至ラズ。

河川利用試験 湖沼利用試験
 水産試験場 稚鮎 木崎、青木及中綱湖(鱒)
 青 森 奥入瀬(虹鱒) 十二湖(虹鱒)
 岩 手 施行セズ
 埼 玉 河鱒、虹鱒、姫鱒放流
 岐 阜 小鮎、(堰堤)
 滋 賀 小鮎、鱒
 石川(増殖場)小鮎、稚鮎、鱒
 神奈川 稚鮎 蘆ノ湖
 愛 知 稚鮎
 三 重 稚鮎
 兵 庫 稚鮎
 岡 山 小鮎
 德 島 稚鮎
 大 分 稚鮎
 山 口 稚鮎
 あゆ孵化放流

九、人工餌料試験調査

現況調査ハ調査整ハズ取纏メニ至ラズ。うなぎニ關スル人工餌料試験ハ前年度ヲ以テ打切り、取纏メノ上印刷中

水産試験場 施行
 青 森 施行
 岐 阜 施行
 滋 賀 施行
 石川(増殖場) 施行
 神 奈 川 施行
 愛 知 施行
 兵 庫 施行
 島 根 施行
 福 井 施行
 新 潟 施行
 秋 田 施行
 滋 賀 施行
 一〇、水質汚濁ト水族トノ關係調査
 昭和七年度施行ノ連絡試験調査概覽

一一、貝類加工製造試験

水産試験場 かき冷凍試験、かき水煮罐詰
 北 海 道 あさりニ就テ施行
 宮 城 かき水煮罐詰(分場)
 千 葉 (参考)——平貝水煮罐詰
 三 重 (参考)——かき粕漬罐詰
 熊 本 施行ニ至ラズ(八年度以降着手)
 福 岡 (あさり水煮罐詰液汁)

一二、いわし加工製造試験

水産試験場 水煮罐詰(大體試験終了)
 北 海 道 トマトソース漬罐詰
 青 森 同上
 茨 城 施行セズ
 千 葉 水煮罐詰、トマトソース漬罐詰
 神 奈 川 トマトソース漬罐詰
 三 重 (参考)——あちトマトソース漬罐詰
 熊 本 施行ニ至ラズ
 島 根 トマトソース漬罐詰
 秋 田 施行セズ

一三、水産物乾燥試験調査

水産試験場 煮乾鱈

青森 施行セズ

東京 海苔

廣島 煮乾鰯

慶尚南道 煎鰯

臺灣(本場) 鯉節(参考——からすみ)

一四、水産物冷凍冷蔵適温試験

水産試験場 空氣冷凍、鹹水冷凍及急速冷凍(鰯、鯉、鯖、かき、あさり)

福井 施行セズ

臺灣(本場) (参考——からすみ)

一五、製造連絡基礎試験

水産試験場 施行セズ

富山 施行(乾燥度卜貯藏期間)

新潟 施行(同上)

山形 施行(同上)

一六、フィッシュミール製造試験

水産試験場 着手セズ

北海道 施行

宮城 着手セズ(分場)

千葉 施行(粕改良)

長崎 施行

山口 施行
島根 着手
福井 施行セズ
石井 施行
臺灣(本場) 施行

以上

昭和九年三月廿四日 印刷
昭和九年三月廿七日 發行

東京市京橋區月島三號地

水産試験場

印刷者 東京市麴町區紀尾井町三番地 濱野英太郎

印刷所 東京市麴町區紀尾井町三番地 東京印刷株式會社麹町出張所

終

